

平成 28 年 3 月 17 日（木曜日）

第 1 回 松 島 町 議 会 定 例 会 会 議 録

（第 5 日 目）

平成28年第1回松島町議会定例会会議録（第5号）

出席議員（13名）

1 番	澁谷 秀夫 君	2 番	赤間 幸夫 君
3 番	櫻井 靖 君	4 番	（欠番）
5 番	後藤 良郎 君	6 番	小幡 公雄 君
7 番	高橋 幸彦 君	8 番	今野 章 君
9 番	太齋 雅一 君	10 番	色川 晴夫 君
11 番	菅野 良雄 君	12 番	高橋 利典 君
13 番	阿部 幸夫 君	14 番	片山 正弘 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	櫻井 公一 君
副 町 長	熊谷 清一 君
総務課 長	亀井 純 君
財務課 長	舘山 滋 君
企画調整課長兼 企画調整班長兼 まちづくり支援班長兼 震災復興対策室長	千葉 繁雄 君
町民福祉課 長	阿部 利夫 君
健康長寿課長兼 高齢者支援班長	本間 澄江 君
産業観光課 長	阿部 礼子 君
建設課 長	中西 傳 君
会計管理者兼会計課長	安部 新也 君
水道事業所 長	櫻井 一夫 君
水道事業所施設班長	中條 宣之 君
危機管理監兼 環境防災班長	赤間 隆之 君

震災復興対策監	小 松 良 一 君
建 設 課 参 事	赤 間 春 夫 君
総 務 課 参 事 兼 総 務 管 理 班 長	太 田 雄 君
教 育 長	小 池 満 君
教 育 課 長	櫻 井 光 之 君
教 育 課 参 事 兼 学 校 教 育 班 長	児 玉 藤 子 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 佐 藤 進 主 事 阿 部 友 希

議 事 日 程 (第5号)

平成28年3月17日(木曜日) 午前10時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 一般質問

〃 第 3 議案第35号 工事請負契約の締結について

【浪打浜排水区雨水管渠築造工事】

〃 第 4 議案第36号 平成27年度松島町一般会計補正予算(第7号)について

〃 第 5 議案第37号 平成28年度松島町一般会計補正予算(第1号)について

〃 第 6 議案第38号 平成28年度松島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

〃 第 7 委員会の閉会中の継続審査・調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（片山正弘君） おはようございます。

平成28年第1回松島町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせいたします。松島町高城—————さん、
ほか1名でございます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（片山正弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、13番阿部幸夫議員、1番澁谷秀夫議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（片山正弘君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に沿いまして、質問を許します。

質問者は登壇の上、質問をお願いいたします。

6番小幡公雄議員、登壇の上、質問をお願いします。

〔6番 小幡公雄君 登壇〕

○6番（小幡公雄君） 6番小幡です。

質問に入る前に、間もなく引退されることになっておられる、ここにおられる3人の課長に敬意を表したいと思います。長年、しかも震災の復旧にそれぞれの立場で尽力され、町行政をリードされてこられました。また、いろいろご教授賜りました。深く感謝申し上げます。

震災復旧・復興も5年が過ぎ、1つの区切りとなります。後輩の職員の方々には、先輩方を見習い、実務に強い次のリーダーを目指してほしいと思います。

さて、びっくりぼんの話に入ります。

先般、河北新報に夕張市のことが報道されていましたが、最高の負担、最低のサービスの自治体にならぬように、目配り気配りが必要と考えています。この仮設庁舎が立派過ぎて、今や世界の松島だと、安泰だと感じておられる方がいるかもしれませんが、私の認識は違います。土地賃借料年額1,291万2,000円、産まれたばかりの赤ちゃんも借地人で、我々は根なし草だと宣言しているようなもので、考えられないことです。10年間の期限付だからいいん

だという人がいるとすれば、こういうのを詭弁というのです。

町の長期総合計画が、多くの人と時間と金が費やされ町民に示されました。この場で何度も申し上げているように、プランになっていない、時代背景やさまざまな分野に数字で示されているものを軽んじて計画されても意味がないということです。議決が求められた構想に異論はないのですが、具体的な目標設定と財源の裏づけが示されなければ計画としてはいかなものかと言わざるを得ません。前にも話させていただきましたが、残念ながら、民間では相手にされません。総括質疑で各議員から同様の問題提起がなされました。最高の負担、最低のサービスの町へベクトルが向いていることを感じているなど思いながら拝聴しておりました。

ところで、前回、同規模の人口の町で半数に近い職員で運営しながら子供がふえている自治体があることを数字をもって紹介しました。一方で、行政施策に失敗し、17年たっても立ち上がれない惨めな例があるのです。若い人は知らないかもしれませんが、夕張市は陸の松島だったのです。そういう時期があるのです。

固定費の質問をさせていただきました。長々と話させていただいておりますけれども、最後は、自治体本体の存続問題となるのです。最高の負担、最低のサービスの町、そうならないように、今から執行部のみならず職員の方々には目配り気配りで問題意識を持ち、町民に親しまれる行政サービスを目指していただきたい。そう期待しながら、質問に入らせていただきます。

今野議員の発言にあるように、何年も指摘されながら放置した問題です。我々の世代なら何をやっている、恥を知れと叱責を受ける問題です。ただ1点、町営バスについて見直すべきチャンスと考えるが、どう判断するかというものです。

昨年の町長選挙後、バスに乗るたびに運転手から何とかありませんかと話しかけられることが多く、実態調査をさせていただきました。9人の運転手さんが在籍のようですが、29日に回収したんですけれども、5人から回答が寄せられました。中身はごらんのとおりでございます。

一般質問の締め切り時間が過ぎた中で、なぜ無理に資料添付をお願いしたか。松島町町営バス運行条例第2条に路線名と運行距離が明記されております。237ページの3でございます。私のアンケート路線は3路線でした。しかし、回答の中に、何と読むんでしょうか、北中線とでもいうんでしょうか、知らない路線が報告されたのです。さあ、びっくりぽんの正体はということで、町長の判断を伺います。

○議長（片山正弘君） 小幡議員、今の質問でいいわけですね。

○6番（小幡公雄君） はい。ですから、町営バスがこういう実態だったということを受けて、どう判断されますかという質問です。済みません、言葉足らずで。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 前段のことにしましては、ちょっと通告されていませんでしたので、あえて答弁は申し上げませんが、いろいろ考えていきたいということは、拝聴しながら考えておりましたので、よろしくお願いします。

町営バスのことにしまして、いろいろ議員にアンケート等とっていただきながら資料も見させていただきましたけれども、現在の庁舎内での考え方について、考えていることをまず危機管理監から答弁させますので、よろしくお願いします。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（赤間隆之君） それでは、町営バスのあり方見直しにつきましてお答えさせていただきたいと思います。

曜日や時間帯によりまして町営バスを利用する方が少ない便を走らせていると思われることがあるかと思われます。これは、町営バスに交通需要はあるものの民間業者によります運行がなされていない交通空白地域におきまして、住民が通学、通勤、外出する際の移動手段を確保する目的で運行しております。路線の便を減らすことは、利用者にとりまして不利益を与えることにつながりますので、その点につきましては慎重な検討が今後必要になってくることと思われます。また、このことにつきましてご理解をいただきたいと思います。また、平成26年度の70歳以上の方の利用者につきましては、延べ人数で前年比2,400人の増となっておりますので、その点も考慮しなくてはならない点となっております。

町営バスの運転手の方から意見を聞いてはおりますけれども、今回、小幡議員からいただきましたアンケートの結果を全て実施するということはなかなか難しい状況にあるということが今の現状でございます。

来年度におきましては、関係課によります検討組織を設置いたしまして、町営バスのあり方見直しにつきまして協議を行うということを予定しておりますので、その際、アンケートを活用させていただきまして検討会を実施していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 小幡議員。

○6番（小幡公雄君） お答えはお答えとしてお聞きしますけれども、先ほど、ちょっと長々と

しゃべらせていただいたのは、なぜぎりぎりにアンケートの結果を資料として出したかということをお話しさせていただきます。

まず、条例に載っていない路線があるということです。それで、きのう、おととい、いただきましたけれども、一般質問がある日まで何とかならないかということで、走行距離もこのように、ある運転手にはかっていたきました。バス運行条例にはキロ数まで書いてあります。まず、条例を見ないでどんな仕事をしようとしていらっしゃるんですか。まず、私がわざわざ皆さん、局長をお願いしてつけたのは、アンケートが最初は3路線で表づくりをしたんです。そうしたら、4つ目が出てきたので、さあどうするんだと。条例を見ましたら、今度、キロ数まで書いてある。じゃあ、キロ数も調べていただいて、おととい届けられました。

キロ数で言います。条例にいうキロ数もチェックを入れてみましたけれども、北松島線27キロ、これが43キロ。松島西線14キロ、これが26キロ。松島東線24キロ、これが30キロ。そのほかに、北中線というのが5キロとかなんとかと書いてあります。当然、ダブっているところもあると。これについての聞き取りはしておりませんのでお話ししようがございませんけれども、わかっている範囲で言いますとそういうことです。条例違反じゃないですか。それを何もしないでいいという、そういうところがもう不思議でならない。であれば、条例改正を願うことも考えているとかなんとか、そういうことがなければ。

それから、きのう、おととい、ちょうど役場前に停車中の大郷町の運転手さんが待機されておられましたので、土日祝祭日はどうしていますかとお尋ねしたところ、おとし4月から9月までの6カ月間、試行して走ったそうです、日曜日も休みなしで。それで、乗車客が固定されまして、1人あるいは2人でもう特定されるので祝祭日云々はやめたと、そんな無駄なことはしていただけないと、1人2人のために、ということで、大郷町では6カ月間試行してやめたそうです。

いいですか、1日の総キロ数が、たまたま単純に足しただけです。この第4号車、それで1日の総キロ数が575キロなんです、単純ですよ。これは東京から岩手の安代インターぐらいの先まで行くんです。これだけ走っているんです。そのほかに、アンケートを見ますと、スクールバスも4便走っていると。それから、デイサービス便も走っていると。これをずっと放っておいて、アンケートの結果は結果として云々だということであれば、じゃあ条例との絡みはどうなりますか。まず、それを伺いましょう。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） ちょっと条例の関係は、今、私が答弁している間に見てもらいますけれ

ども、まず路線が延びたというのは、これは一概にどうなのかなという、平成9年から結構年数がたって、議会からこの路線をふやしてほしい、例えば、小石浜にも町営バスを入れてほしいとか、それからこの路線もこちらまで延ばしてほしいんだと、こういうことで議会からの提言があったり、それから区長会からの要望があったりして、多分、延びてきたんだろうと私は今推測して聞いていました。

私は、条例に対して30キロが40キロになったからどうなのかと、違反ではないのかと言われると、今ちょっと答弁できませんけれども、先ほど、小幡議員が言った最高のサービスをやるうということ、最低のサービスじゃなくて最高の負担で最高のサービスをやるうということで、この距離が延びてきているんだろうと思っております。

ですから、今回、正直申しまして、議員から一般質問が出る前に、担当課長には28年度になったらすぐこれはもうどうしていったらいいのか協議しようということで、内々に打ち合わせはしておりました。これまで、例えば、平成9年と今の段階で、油だって値段が相当違うんだろうと、リッター当たり三十四、五円、軽油で上がっているそうです。ですから、そういったこともあるだろうし、かといって賃金はずっと同じ。ただなところはただ。それから、値段は据え置きということで来ているわけですから、当然、町からの負担は右肩上がりでふえていくわけです。そういう状況になっていることだけは把握しております。

ですから、じゃあ私はここで町営バスをやめまうと言えいいのか。そうはなかなか言えないと思いますけども、だから町営バスの運行の仕方については、昨年、危機管理監、総務課長に年明け、今までよりも1日多く町営バスを休ませて、お正月に少しドライバーさんを休ませるよいうということで3日間休ませていただきました。それで、区長会にもお話し申し上げて、もし何かご意見等があったらいうことで、区長会でもよろしいのではないかということでやらせていただきましたけれども、ちょっと心配していたんですけれども、余り苦情がなかったということなので、じゃあ、ことしは年末年始で、4日なのか5日なのか今から検討しますけれども、そういったことでも考える必要もあるのかなと。それから、休日をじゃあ、大郷の話も聞いていましたけれども、松島町も日曜日ぐらい休んでもいいのかなとか、そういったものは即座に検討しようということに今しております。

ですから、この後、もう一人の方の一般質問はありますけれども、前々から出ているデマンドについても、デマンドにした場合に町民の方々が本当にこれでいいのですかということも考えなくちゃならない。それから、費用負担のことも考えなくちゃならない。いろいろなことを総合的に考えながらやっていかなくちゃならないんだろうと思っております。

○議長（片山正弘君） よろしいですか。小幡公雄君。

○6番（小幡公雄君） 私が申し上げているのは、最高の負担と最低のサービスの町にならないように、皆さん、今のうちからチェックを入れてくださいよと、問題意識を持ってください、そういうことで大きなテーマにして質問させていただいているわけです。その後のことについては、どういう形態どうのこうのについては次の議員さんが質問なされるようで、これで終わりにしますけれども、1つ問題提起があったら即対応すると、1カ月ぐらいである程度のことはやるよというぐらいの気構えを持ってほしいということです。人数が少ないところでちゃんと運営しているまちがあるというのはそういうことなんです。先送りしたって何の解決にもならないということを私は申し上げて、これで終わりにさせていただきます。

1つだけ、例えば、バス路線で、コースの話ですけれども、その小梨屋とか人がいっぱいいるところにはバスが入っていない。こういう問題があるわけです。桜渡戸も足が遠いから云々だと。だけれども、近くても今年齢がたって、バスがこっちに線路を越してくるのができないからぐるっと回らなきゃならないと、こういう問題もありますし、ぜひ細かく配慮していただいて、次の展開にいていただきたいと思います。終わります。

○議長（片山正弘君） 小幡議員の一般質問が終わりました。

次、7番高橋幸彦議員、登壇の上、続けてください。

〔7番 高橋幸彦君 登壇〕

○7番（高橋幸彦君） 7番高橋でございます。

私が一般質問を出すときに2問出したんですが、中身的に3問ぐらいになっているんですけども、3月1日に発行しました議会だよりの号外に町民の皆さまから要望等が結構ありますので、これを参考にさせていただいて出した次第でございます。

それで、1問目ですが、少子高齢化対策としての定住促進をと。ちょっと中身というか余り詳しくない内容だったんですが、実際は中身的には松島の最大の売りである観光をやはり活性化させて、それで松島全体の活気を取り戻したらどうでしょうかという意味で質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

日本全国どこの市町村でも少子高齢化が最大の課題でございます。少子高齢化による人口減少対策に関する本を何冊か読ませていただいたんですが、決定的な対策はやっぱり経済問題といえますか、まず食べられるというのが一番の解決策じゃないかなと思っております。

我が松島町も人口増を目指して企業誘致等を進めております。ですが、我が町特有の文化財保護法等々、それから市街化調整区域の縛りとか、そういう制約がいろいろありまして、こ

れまでは、言葉は悪いですが、ほとんど成果は上がっていないような状態でございます。先ほども言いましたように、私は以前より他の市町村の後から同じような方法で住宅団地や工業団地を造成しても、企業や工場の誘致を行っても成功するのはなかなか難しいんじゃないかなと思っております。

それで、先ほども言いましたように、松島にはほかの町村にない日本三景という大きな武器がありますので、それをこれまでは生かし切っていないんじゃないかなと。今度の特別委員会の報告にも出ていますが、やはり観光の一部にとどまっているという、12月の私の一般質問で町長も話しましたが、観光業というのは裾野が広いので、私らみたいな1次産業とか3次産業、そういう方々にも結構いくんじゃないかと。

それで、町長の施政方針の中で観光については日本三景連絡協議会や松島湾ダーランド構想等での他自治体との連携をうたっていますが、松島町が他自治体を引っ張っていけるような政策が必要だと思いますが、まず1問目、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 少子高齢化対策と定住促進をということで質疑いただいています、観光まで走っていくのでは随分ひどいなと思っていましたけれども、まず企業誘致に関しましては、今現在、宮城県産業立地推進課との連携と、それから今まで構築してきた独自のネットワークを介在しながら企業に働きかけを行っていくほか、私になってからも銀行などの金融機関との情報交換、それから企業立地セミナーへ参加し、さまざまな機会を捉えて企業誘致に向け、今、取り組んでいるところであります。

しかしながら、議員ご指摘にもありましたように、土地利用にかかわる法律、松島は特に文化財保護法、それから特別名勝松島及び土地計画法の市街化区域、市街化調整区域の線引きの制限から、企業が本町への移転をこれまで断念するケースもあったということは聞いております。

こうした状況を打開するため、今現在、東北放射光施設を目指して活動を行っておりますけれども、施設誘致を実現することで建設候補地周辺を研究機関や関連機関との施設といった産業系土地利用の計画を今構築しております。さらに、根廻磯崎線沿線を住居系や商業系の土地開発を行えるように、これから県などの関係機関と調整、話し合いを行っており、こうした土地利用計画を実現することで人口の流入を図り、少子高齢化の流れを緩やかにしたいと考えております。

また、観光につきましては、平成の大改修が終了する国宝瑞巖寺の落慶法要が平成30年6月

に予定されておりますことから、多くの観光客が訪れることが予想されます。その効果を一過性のものにせず、落慶法要が終わった後も何度も松島にお越しいただくために、まずは町を上げて受け入れ態勢を整えるための取り組みが必要だと思っております。

この間、松島海岸中央商店街の総会、それから旅館組合の皆様が集まる会場の場で、私もいろいろご意見等も賜りましたけれども、そのときに町から、松島フリーWi-Fiの整備など町の取り組みについてご説明した際には、松島の官民一体となった観光客の受け入れ態勢整備にも大変皆さまから前向きに取り組んでいきたいという答えをいただきました。

また、松島・夢・農業農村活性化推進協議が主催して勉強会を開催していますけれども、ここでも町を入れますと8つの関係機関があるんですが、そこでネットワークを強化することで取り組みが継続して実施されるなど、町内でもまちづくりの機運が高まってきていると感じております。来年度についても、その機運を保ちつつ、魅力ある観光まちづくりを推進するために体制づくりを実施してまいります。

また、より来訪者目線に立って観光振興を考えた場合には、行政間の境界線を感じないおもてなしが必要であることから、自治体と連携を強化しまして連携する自治体と相互に補充関係をつくることで、来訪者満足度の高い観光地を目指していきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○7番（高橋幸彦君） 町長の答弁、今回の議会中に総括とかあれで、私の2問目の答弁はもうなされているようなものなんですけれども、今の答弁も何度か聞いた内容が含まれていたんじゃないかなと思っております。

松島の観光客は、バブル経済が破綻した後に団体客から個人客に変わりまして、松島の前は団地で評判が悪かった、食事とかそういうのが表面に出まして、観光客は平成2年ぐらいからもうどんどん減っていると思うんですが、宿泊客も平成9年からどんどん減ってまして、それに対応するように冬ランチですとか、それからアナゴ丼、カキ丼等、食事でお客さんを呼び戻そうという動きは結構あるんですけれども、それをやってもなかなか回復基調にはならない。冬ランチはどんどんふえているみたいなんですけれども。それであると、松島高校にことし初めて卒業生を迎えましたが、観光科ができたこともありますので、やはりそちらと協力して観光客をふやすのがいいんじゃないかなと。

実は、第1常任委員会の所管事務調査がインバウンドということで、いろいろ担当の産業観光課とか、それから観光協会、それから松島高校の観光科とも話をしなきゃいけないんじゃないかということになってまして、議会としても進めるんですが、町としては松島高校観

光科とか、それから全般的な観光振興について、今ちょっと町長もお話しされましたけれども、特段の考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） きのう、これからの人口増をどう考えていくんだというときに、NHKのネットでのアンケートを報告しましたがけれども、その報道を聞いていたときに、観光地は観光地を前向きに生かして取り組むことも人口増につながるのではないかということも実は話されていたんです。

ですから、松島の観光はまだまだ震災から5年たっても、特に宿泊客は六十四、五万ぐらいで全然震災前に戻っていないということもありますし、観光客とすれば今280万という数字は来ていますけれども、それにしても前にはまだ戻っていない。

そんな中で、これから観光を誘致して誘客していくようにするにはどうしたらいいんだということで、実は、この間、商店街の総会の際にもいろいろお話ししましたがけれども、今、商店街としてもいろいろな問題があると。プラカードみたいなものを上げて誘客しているところもあるので、そういったところには今回、ことし思い切って当たってみるということで、そういう対応の仕方、おもてなしの仕方も観光地として考えてみるということを申されておりました。ですから、ことし、ぜひ、じゃあ28年度取り組んでくれという話をしましたけれども、会長さんから取り組むからということでありました。その結果、いい方向にいったくれればなと思います。

それから、もう一つは、そういったことで皆さんが瑞巖寺の落慶法要を考えたときに、今、これから2年かけてどうやっていったらいいのかということを生懸命いろいろなグループをつくって会合されているようですから、そういった面でいろいろ改善されていくんだろうと思っております。そういったことで、松島町に観光客が戻ってくればなと思っております。

今インバウンドの話をしましたけれども、2015年、外国旅行がふえてきた、ふえてきたと。今、多分1,050万人ぐらい来ているんだろうと思っています。そのうちの東北には52万人ぐらいの数字と聞いています。その中でも、青森は伸びているようでありまして、宮城県はやっぱり震災前より減ってしまっていて、それでも東北の中でも十三、四万人だったですか、2.3%ぐらいということで数字は聞いていますけれども、そういった意味でも外国からお客さんを呼び込むためにも、何が町としていいのか、そういったこともいろいろ話されているようでありますので、そちらの皆様方とこれから歩調を合わせて、私もいろいろ考えていき

いと思っております。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○7番（高橋幸彦君） 観光は、松島を生かしていくという町長の答弁をいただいたと思いますので、次に定住促進する上で、昨日も菅野議員さん、また以前には今野議員さん等が言っておりました若い人向けの町営住宅、結局、コンパクトで余り大きくない2階建てみたいな、復興住宅が多分あいていても1つか2つぐらいですか、課長。大体それぐらいだと思うんですが、周りから見ている人からの評判も結構いいんです。

ですから、昨日、菅野議員さんが品井沼駅前には結構町有地もあるしJ Aの土地もあるしということで、つくるのはP P P・P F I等の方式があると思うんですが、そういうのも積極的に考えていかなくちやいけないんじゃないかなと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 若い人向けの住宅ということですが、大分前になりますけれども、常任委員会の皆さんとみやき町に行ったときに、実はあそこの町も後からよくわかったんですけれども、P F I事業で全国地域P F I協会というのがあるんだそうでありまして、佐賀県みやき町のアドバイザーとなると。みやき町についても、そういったところにいろいろ問い合わせをして、こういったものがあるよと、若者世代向けのある程度家賃が、低家賃じゃないですけれども、あそこの場合は。何ぼだったのかちょっと金額忘れちゃったけれども、ある程度所得のある方で子育て世帯の方にどうぞということで、みやき町ではたしか3棟建てたと思っています。一つ一つでその地域地域にまちづくりを起こしながら、スーパーも兼ね備えてやっているというのがみやきだったと思います。

ですから、そういう意味では、ここに問い合わせしてやるかどうかはこれからいろいろ勉強しなくちゃなりませんけれども、そういった手法も1つはあるのかなと思って、今いるところであります。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○7番（高橋幸彦君） 簡単にはなかなか実現できる方法もない。先ほども出ましたが、品井沼駅前はまだ市街化調整区域だというのも議会のたびに聞かされていますのでなかなか難しいんじゃないかと思いますが、近くで大崎市の松山、あれは民間なんだろうけれども、駅前に住宅団地をつくったら完売したという、やっぱり駅に近いというのは1つの魅力なんじゃないかなと思っていますのでぜひ実現して、人口減の解決策というのはないと、後からも言いますが、決定的な解決策というのはなかなか難しいと思いますけれども、

1つずつの方法で、それを実現するような方法でやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それで、2月27日付の河北新報の2面に「人口減の中でも将来を悲観せず安心して暮らせる適少社会の実現が不可欠だ。政府、地方自治体、国民が英知を尽くさなければならない」と載っていたが、全くそのとおりであります。我が松島町に置きかえれば、役場、議会、住民一人一人が協力し、考えていかなければいけないという方法で、またさっきも出しましたけれども、議会報告会のまとめは、住民の方々の声なんです、やはりこういう意見を出していただく方々も、実際、一緒になって本当はやっていただかないと、そういう人口減対策というのは進まないと思うんです。

先ほども言いましたけれども、人口減対策ということで私たちの会派で3冊ほど本を買わせていただきましたけれども、ほとんどが地域でやっているんです、行政主導じゃなくて。そういうやり方が、ちょっと議長とも控室で話したことがあるんですが、みんなでやっていこうという意識がちょっと低いんじゃないかなと。ですから、ぜひ危機感を持って、ほかの成功事例を見ると、本当に危機になって限界集落みたいになって初めて動き出したような感じなんです。だから、松島はまだ幸いそこまではいっていないんですけれども、先ほど、小幡議員さんも言いましたけれども、そうなる可能性がないわけじゃないので、ぜひやっていただきたいなと思っております。

それと、女川町の平成27年3月定例会である議員が消滅しないまちづくりとはという質問をしたんですが、須田町長は、妙案は多分ないので一つ一つの努力を重ねていくしかないと答弁されておりました。先ほども言いましたように、本当に妙案というのはないと思うんです。松島町だけじゃなくて国全体の問題だと思いますので、一つ一つの課題をクリアしていかないとなかなかできないんじゃないかと思っておりますので、私のはちょっと何か応援するような質問というかあれになってしまうと思うんですが、ぜひ松島が観光を中心として、それを生かして、ぜひ成功例になるように頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

1問目が終わりました、次、2問目ですが、2問目は、これもやっぱりこちらからとったやつなんです、町営バスのデマンド化と松島駅・松島海岸駅のバリアフリー化ということで、松島駅・海岸駅のバリアフリー化というのは、昨日の色川議員さんの一般質問の中で町長が19年度には何とかやりたいという話でしたので、こちらの質問は除かせていただきたいと思います。

町営バスのデマンド化もちょうと町長、先ほど小幡議員さんの話にも出たんですが、大体どれぐらい進んでいるのかというのを私はちょっと知りたいなと思いましたので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 2問目の質問で、町営バスのデマンド化と松島駅・松島海岸駅のバリアフリー化ということでありまして、通告を受けまして一生懸命担当も考えて答弁書をつくっていますものですから、答弁いらないと言われましたのが、最初、今の取り組み状況を松島駅と松島海岸駅のバリアフリーについて、今、取り組んでいる内容を、まず最初に震災復興対策監から答弁させて、その後、こちらに最初の問題に入りますので、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）じゃあ、答弁させます。

○議長（片山正弘君） 小松震災復興対策監。

○震災復興対策監（小松良一君） それでは、松島駅・松島海岸駅のバリアフリー化についての現在の状況ということでご説明させていただきたいと思います。

まず、現在は松島駅ということで優先順位を先に進めさせていただいております。これにつきましては、平成25年6月14日の議員懇談会、また25年8月27日に開催いたしました仙石線松島海岸駅整備促進期成同盟会にご相談させていただきながら、松島駅を優先してバリアフリー化を行うことで、現在、ＪＲ、また国・県と協議を行ってきております。

松島駅の整備につきましては、国の補助金を活用することでＪＲとともに検討を行っておりますが、ここ数年、国の駅舎バリアフリー化に対する補助事業の採択条件は、厳しくなっております。仮に、国庫補助がない場合の町の事業費負担を考えながらの検証や事業スケジュールの見直しを行わなければならない状況ともなっております。平成28年度では、ＪＲ事業として松島海岸駅の重要性も認識を新たにしてもらった中で、再調査するための予算を確保して検討していくという連絡も受けております。

今後の事業主体であるＪＲとの協議調整次第にもなりますが、町としては東京オリンピック、パラリンピックの開催年度の前年に当たります平成31年度を目標として、当面は松島駅へのエレベーター設置がなされるよう、ＪＲ及び関係機関と取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） そういうことで、駅のバリアフリー、あと補足になりますけれども、宮城県の遠藤土木部長さんが、そちらの担当に詳しい方がいるということで、町長、側面から

応援するから頑張れというエールももらっていますし、それから、今度、観光審議会の委員を新しく選任しましたがけれども、海岸駅の駅長さんにもそちらの委員になっていただきましたので、こういったことで密に今度いろいろな面で連携をとりながら、観光のためにやっていきたいということではと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最初の1番目の町営バスのデマンド化の進捗については、危機管理監からまず答弁させます。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（赤間隆之君） では、町営バスのデマンド化につきまして、現時点での方向を説明します。

導入実績のあります自治体より聞き取りを行い、情報収集をしているというところが今の現状でございます。デマンド型交通につきましては、鉄道やバスを活用しながら需要を集約した形で運行する乗り合い交通手段でバスとタクシーの中間的な機能を有しておりますが、地域の交通移動手段の状況や道路状況によりまして、全ての問題を解決しているわけではございません。運行形態を十分に議論した上で、導入を行わなければならないということになります。

デマンドのメリットといたしましては、利用者の要望に対しまして玄関先までより近づくことができ、タクシーよりも低料金で目的地まで行けるということがございます。デメリットといたしましては、乗り合い方式でございますので経路や所要時間が一定にならないことや、1人でも利用者がいれば長距離であっても運行することによりましてコストが割高になるということがございます。また、登録制や予約ということの仕組みになじみにくさがあるということにまた問題点があるようでございます。また、予約管理システム導入費用とメンテナンスシステム更新に要します費用、車両の台数確保などによりまして、将来にわたりまして経費が必要になってくる場合がございます。

また、デマンド型交通につきましては、さまざまな形態がございますので、導入実績のある自治体の状況を加味しまして、課題をさらに詳しく調査し、関係機関によります検討組織で議論を重ねまして、本町の人口分布や地域の地形などの実情に応じました交通体系について今後検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○7番（高橋幸彦君） 取り下げたといいますか聞かなかったことまで答弁いただきましてありがとうございます。

それで、町長のバリアフリーの答弁の中で、松島駅の駅長さんを新しく委員に入れた。それ

で、思い出しましたのが1問目で最後に言おうと思っていたのをちょっと忘れていまして、特別委員会の意見書、第1分科会で最後に各課共通で、各課にいろいろ委員会、審議会等は役職が決まっているんでしょけれども、各委員会の委員を選任するときには幅広い年代とか幅広い職種の人を選んで、多くの町民から意見を吸い上げて、それで進めていただきたいというのを上げさせてもらっております。それがやっぱり、先ほど言った多くの町民から一緒になって松島町の少子高齢化対策というのを進めていける体制がとれるんじゃないかと思って、1問目で言うのを忘れていたなというのを思い出しました。

バリアフリー化がそれこそ対策監からもお話あったんですが、大体行程とか、そういうのは色川さんのときに詳しく聞いたのでわかりました。デマンド化も、やはりもう何回も出ていますし、先ほどの小幡議員さんの運転手さんへのアンケートでもデマンド化も考えていったほうがいいんじゃないかと、前だと費用対効果とかいろいろな答弁をされたと思うんですが、ぜひ前向きにやっていただいて、お願いしたいなと思っております。

また、あと今度の特別委員会の産業観光課だったと思いますが、松枯れ対策でことしもまた同じような意見書を出したんですが、それで昨年提言しました松島の松を守る会かなんか基金か、そういう意見も出してはいるんです。だから、そういうのをぜひ実現できるような体制で、議会からの提言はやっぱり通り一遍に読まれているとちょっと困ると思うんです。いらっしゃる監査委員さんの言った意見なんかも、決算のときも意見もそうですけれども、やはり毎年同じようなのが出るというのはちょっと努力が足りないんじゃないかなと思いますので、ぜひ議会からの意見書等は十分かみしめてやっていただきたいなと思っています。

あと、最後に、通告していなかったんですが、特別委員会の初日ですか、終わってから下におりましたら、阿部町民福祉課長とか一緒になって、受付を何か直していたんです。何で、そのとき第1でも出たんですよね、受付。今度の意見書にも出ているんですけども、それは多分、第2分科会の町民サービス班からもやっぱりそういうあれが出たんじゃないかと思うんです。ですから、今度の意見書にも出ていますけれども、総合案内所という名前にはなっていますけれども、専任の職員がいないので、総務課長の答弁でそれだけ専任の職員は置けないという話は聞いていますけれども、何とか住民サービスとしてそういうのをやっていただきたいなと思っております。

あと、これは13日の日曜日に地元の会合がありまして、そのとき、始まる前に行政員さんとちょっと話をしたんですが、役場の方々の挨拶がすごくよくなったというお褒めの言葉をいただきまして、かえって入っていったほうが恐縮するようだと言っていたので、それを

お伝えしたいと思いました。以上です。

○議長（片山正弘君） 町長、答弁するんですか。町長。

○議長（片山正弘君） 審議会の人選については、実は議会からの意見書が上がる前に私はずっと思っていてまして、私になってから一番最初に来たのが観光審議会だったので、まずここから変えようと。まず、そういうところから始まっておりますので、よろしくお願いします。議会からの意見というのは、人選についても出てくるのはわからなかったんですけども、出てきて本当によかったなど。

それから、町営バスが昨年12月、菅野議員の答弁の中で費用対効果という言葉を使っていたけれども、あれは適切ではなかったと。できれば、ここで取り消したいという言葉でありますので、よろしくお願いします。

松枯れ等々についてはまた別な問題として、それから議会からのいろいろな意見書、これは十二分に慎重に重く受けとめてやっていきますので、きのう、意見書を第1常任委員会、第2常任委員会からももらいましたけれども、これで4月に庁舎内でミーティングやりますので、よろしくお願いしたいと思っています。

それから、受付等に関しましては、そういうふうに出たということであれば、今、まず最初にできることは何だろうかということで、我々3、4人であそこに行って、当面、じゃあまずここをこうしましょうかということであしましたので、よろしくお願い申し上げます。

最後の質問については、あとはいいのかなと思いますのでよろしくお願いします。ただ、デマンドにしても、町営バスに関しましては、正直、私の頭の中には民間の委託ということも入れていますし、デマンドにしたら民間委託がいいのかなとか、県内では2市3町でやっているようでもありますし、大和町のように人口は日本で3番目にふえているんだけど、面積は松島町の3、4倍あるんですか、ですから過疎化しているところと人口が集中しているところ、バランスが物すごく悪くなってきていると。それで、あそこはコミュニティーバスを8路線だかやめたという話を聞いています。デマンド的に切りかえる、それで民間委託。これもまだある程度試行ということでありまして、そういったのもこれからいろいろ県内でやっているところの意見等も聞いて、町のこれからの町営バスを一体どうしていったらいいのか、できれば29年の4月からはこうなりますよとなれるように、今から取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。（「終わります。」の声あり）

○議長（片山正弘君） 高橋議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。

11時15分まで休憩いたします。

なお、質問する方にお願いがございます。要旨に沿って質問していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

午前10時56分 休 憩

午前11時10分 再 開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

8番今野 章議員、登壇の上、質疑をお願いします。

〔8番 今野 章君 登壇〕

○議長（片山正弘君） 今野議員にお願いがございます。質疑中に途中で昼食休憩に入るかもしれませんので、その点をご了承いただきたいと思います。

○8番（今野 章君） はい、わかりました。そうならないように全力で頑張っていきたいと思っていますので。

8番今野でございます。

それでは、私の一般質問ということで、最初の通告でございます増税中止を国に求めるべきではないかということでの質問をまずさせていただきたいと思います。

来年29年4月から、現在、税率8%の消費税が10%へと引き上げられることになっております。予定どおり消費税が引き上げられますと、1世帯当たり年間の負担増は6万2,000円と、1人当たり2万7,000円になると言われております。食品など一部に軽減税率、軽減税率というべきか、私は据置税率だろうと思っているわけですが、そういう税率が適用されることになっております。このことによって私たちの負担が減るわけでもなく、むしろ軽減される品目と軽減されない品目の線引きに難しさがあるということで、今現在も細部のところではいろいろと論議がされているようであります。

私たち世帯の収入減といいますか、実質的な収入が伸びない中で、あるいは年金の減額などの中で、このまま増税が実施されれば私たち庶民の暮らしというのは、買い物を控えながら節約していくと、そういう暮らしにならざるを得ないのではないかと思うわけであります。中小商工業者の経営にもさまざまな形で混乱がもたらされるのではないかと言われております。

本町は、高齢化率35%と年金に頼って生活する高齢者が多くなっており、真面目に40年間国

民年金を払って月額6万5,000円程度の年金、厚生年金でも12万円前後の収入ということで、その生活というのは本当にぎりぎりの生活ということになるかと思います。増税が実施された場合、その暮らしへの影響は大変大きいものがあると思っていますところであります。

消費増税が予定どおり実施された場合の町民生活に対する影響について、町ではどのように考えているのか、年金の受給状況や非正規労働の実態、貧困世帯の実態あるいは生活保護世帯の実態等を踏まえ、これら高齢者や非正規労働者、貧困世帯、生活保護世帯などへの増税の影響、また町民生活への影響についてどのように捉え、考えているのか、まず最初にお伺いしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 消費税の増税につきましては、国の施策でありますので国においてその導入に向けての支援策を講ずることとなると思いますけれども、また必要な支援策の強化や見直しがなされてくるものと思っております。町としましては、現時点での対応は特に検討しておりません。しかし、その動向について、町民生活に大きく影響することから注意深く対応してまいります。

なお、詳細につきましては年金、貧困等のことに関しては町民福祉課長等から答弁させます。

○議長（片山正弘君） 阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） それでは、私から、最初は年金受給状況ということで、平成26年度の松島町受給状況についてお知らせいたします。

老齢基礎年金受給者が4,901人、障害基礎年金受給者につきましては232人、遺族基礎年金受給者は38人となっております。それで、厚労省で発表している日本の貧困率は16%というのは承知しております。アメリカに次いで先進国の中でも高いということでは言われている状況でございます。貧困世帯について具体的な松島町の状況というのは、今のデータ上です出すというのも難しい状況になっているところでございます。

あと、生活保護世帯についての影響になるんですが、現在、162世帯受給しているわけですが、今回の消費税増税されるということで、前に消費税増税された場合に、そのときに最低保障する、生活保護費でございますので、それに伴って増額されているというのがありました。3%から5%に増税されたときには2.2%増額されている。5%から8%に増税されたときには2.9%の増額。今度、10%の増額に伴って、そこら辺は増額されるんだろうなとは思っております。

また、あと非正規労働者になりますが、これは松島自体でどのような状況かというものはち

よっと把握しておりませんが、総務省が統計をとったもので平成24年度があります。それによりますと、宮城県全体といたしましてパーセント的には39.3%。これは仙台市も含めてになっておりまして、仙台市を除くと38%という内容。これに松島町も大体比例するのかなとは考えております。状況的にはそういった状況でございます。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。

これからどういう影響があるのかということについては、なかなか見通しが見つからないということなんだろうと思います。ただ、大筋でいって、例えば非正規労働者で松島においては38%ぐらいになるのかなというお話ですし、生活保護世帯についてはこれまで増税分について補填されてきているというお話でありました。

ただ、生活保護世帯については、消費税増税分についてはそういう手当てがされているわけですが、この間、生活保護のいわゆる支給内容において、相当数減額されてくると、もうこういうことが行われているわけで、生活保護を受けていらっしゃる方々自身は大変生活が厳しいものになってきているということになっているわけです。たしか、去年とことしと来年まで生活保護の全体的な、3年間で670億円ぐらいでしたか、生活保護費を削減するという国の施策があるわけですので、そういう点では、消費税増税分では下がるけれども、その他の保護費の部分で下がっていくということになっているわけです。また、この辺ですと寒い地域でありますけれども、冬季加算とか、こういうものがなくなっていくということなでもありますので、生活保護の方などについては、増税分が補填されるとはいつても、それ以外のところで減額されていくということで大変生活が厳しくなると私は思います。

それから、貧困世帯は多分OECDですか、30カ国中の貧困率の比較という中で日本は非常に高いと、そういう数字だということで16%という数字になったんだと思いますけれども、松島町でも同じだろうということなんです。そういう状態の中で、消費税が上がるということについて、いろいろ施策支援が出てくるだろうというお話ではあるんですが、どういう施策が出てくるのか。一番大きいのは食料品等の据え置き、軽減措置だということになるとは思いますけれども、消費税そのものにおいて、それ以外で施策が出てくるのかどうか。その辺についてはどうつかんでいるのか、教えてください。

○議長（片山正弘君） 阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 具体的に出てくるのが平成28年度当たりで、国がきちっと出てくるんだろうなと。その中でも、貧困世帯の中でもひとり親世帯というののもので、この間の

保育料の件については多子世帯というもので説明させていただいておりました。そういったところで国で今言われているのは、子供の居場所づくりというものが、早くいえばひとり親の手助けのために子供を夕方に預かる施策とか、あとは児童扶養手当なんです。これが第1子、第2子、第3子とあって、第2子、第3子の今まで薄い部分が平成28年度中には見直しされるだろうということが言われております。

あとは、ここでいうと養育費の確保支援というんですか、弁護士による養育費の相談とかそういうものも出てくるようなんですが、具体的に我々に密着してくるのが今言った2つの施策あたりが国と連携した形でやれる施策、まずはひとり親対策の貧困世帯というものが出てくるだろうと。だから、全体、貧困世帯についてはひとり親ばかりじゃないので、そういう施策については県・国それぞれ来年度にその施策が出てくると。それに連動した形で我々も進めなくてはいけないとは考えています。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） いろいろ施策が出てきて救済措置があるということであればよろしいんですけども、実際、2年前の2014年、税率を8%に引き上げた。そのときには、臨時福祉給付金とか子育て世帯に対する臨時特別給付金を手当てされたということでありましてけれども、これらは大体なくなるとか、あるいは縮減されるという方向で今動いているわけです。

ですから、そういったところになりますと平成17年度からの新しい給付に向けてとられた施策として今見られるのは、いわゆるひとり暮らし、あるいは非課税世帯に対する今回の国の補正でとられた給付1人当たり3万円と。これもそれで終わりということで、そのまんまずっと長くやられるものではないですからまさに選挙目当てだと、そういう給付をやって、参議院選挙も乗り越えていこうということで考えられてやられるということになっていますけれども、本当に新たな給付が出てくるのかどうか。

今、保育関係の多子世帯の話もありました。確かに、第3子に対する手当が出てくるとかありますけれども、子供が1人しかいないとか、そういう世帯はむしろ負担がふえるということになるわけです。現在、考えたときに、子供が3人も4人もいる世帯というのはむしろ少なく、1人、2人の世帯のほうが多いわけです。そうすると、そういう世帯は消費税の負担増というのはまともにかかってくるという仕組みになっているんです。そういう点で、わずかばかりの救済措置でもって多くの人を負担増に陥れていくという今の消費税の流れになっているわけです。私は、そういう意味でも消費税についてはやめるべきだと思っているわ

けであります。

次に移りますけれども、消費税の増税によりまして軽減税率が導入されると、食品等の軽減がされるということに伴いまして、インボイスが導入されるということになっております。中小商工業者の経営に、このインボイスの導入などによる混乱がもたらされるとも言われているわけですが、町内の事業所数あるいは免税事業所数の実態を踏まえて、その影響についてどのように考えているか、そのことについてお聞かせいただきたいと思いますし、もし増税が予定どおり実施された場合に、そうした町内の中小商工業者の皆さんへの支援などについて考えがあるかどうか、その点について伺いたいと思います。

○議長（片山正弘君） 館山財務課長。

○財務課長（館山 滋君） まず、私から事業所数ということでお答えさせていただきます。

議員さんの聞きたいことの多分回答にはならないかなとは思いますが、答えはわかりませんというのが回答なんです。というのは、議員さんもおわかりのとおり、消費税というのは国でやっていますので町にデータは来ていません。それから、唯一確認できる方法としては国税庁がインターネット上に公表している数字ということになります。ただ、その数字につきましても最新は25年版。それで、国税ですので数字の捉え方は税務署単位ということで、松島、利府、七ヶ浜とか、そういう町村別の統計のとり方はしていないという状態でございます。それから、免税事業所に関しては把握していないという状況です。

それで、何とか議員さんの要望に応えられるように、ちょっと税務署とか署長ともお会いして内容を教えてほしいという話もしましたけれども、やはり国税局が出している数字のものしか教えられないということでございました。

それで、こういう回答をすると議員さんは納得しないでしょうから、ある程度、松島町にあるデータで、あくまでも推測です。参考の参考程度ということで申し上げますと、課税事業者数、法人町民税が302でございます。それから、個人事業者、これは消費税の売り上げ、対象となるのが売り上げ1,000万円以上という方が166、合わせまして468件。これは一応松島町が持っているデータから推測すると、これぐらいの人が課税対象になるのかなということでございます。

あと、申しわけございませんけれども、免税は全くわからないという状況でございます。以上です。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） いろいろ調べていただきまして、推定の推定ということでご回答いただ

きました。ありがとうございます。

いずれにしても、インボイスが導入されるのは平成33年ということで5年後という形になるわけで時間はあるんです、まだ。そのときに、インボイスということで請求書のつくり方とかいろいろあるんだと思うんです。今までそういうことをきちんとやられておられれば、それはそれでいいんだと思いますけれども、きちんとされていないということがあると、そういう事務的な手続等々にどうしたらいいんだろうということで悩む方もいらっしゃるかと思いますし、そのほか、10%、8%の税金をかけなくちゃいけないということで、レジだとかいろいろと機器類等の変更もしなくちゃいけないとき、そういう問題も出てくるかと思うんです。

これも先の話なので、国からの支援ということも当然考えられますけれども、もしそういう国の支援策等々が不十分なときに、町として何らかの対応をするのかどうか。その辺についての考え方を伺いしておきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） 消費税の税率の引き上げに伴いまして、軽減税率など導入されるということになります。先ほど、今野議員さんがお話をされていましたように、レジの改修であったりとか、そういうのが今度どうなるのかということになると思うんですけれども、今、消費税軽減税率対策予算という形で国では中小小売事業者に対するレジの導入とかシステムの改修等の支援ということで予算化されているという情報は得ております。

今後、松島の町内事業者への影響というのは出てくるかとは思いますが、国の支援事業を把握しながら、商工会と連携して考えていかなければならないかとは思っております。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。ぜひ、町内の中小の商工業者の皆さん方がこのことによって困ることがないようにお願いしておきたいと思います。

あと、町での増税の影響です。28年度の予算ベースで考えたときに、消費税の増税額10%になったときというのはどの程度影響が出てくるのかというのがもしわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 館山財務課長。

○財務課長（館山 滋君） あくまでも28年度予算ベースの歳出ということで計算してみますと、約5,900万円の分がふえるという状況でございます。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 5,900万円は大変大きい金額です。やっぱり、1つなり2つなり町としての事業がやれるような規模で影響が出てくるということで、私たち一人一人の生活のみならず、自治体の施策にも大きい影響をもたらす消費税だということがここでもわかるかと思っています。

そこで、この問題最後の質問ということになるわけですが、全ての町民の暮らし、あるいは地域経済、そして町の行政運営にとっても何らいい影響を及ぼすものではない消費税の増税をやっぱり中止すべきだと私は思うわけですが、そのことについて、ぜひ町長には国に対して消費税の中止をということのお話をしていただきたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） きのうのニュースよく見てくればよかったなと思って、今、反省していました。きのう、アベノミクスで総理大臣がそういう経済に詳しいノーベル賞をとった方ということで外国の人、詳しくちょっと覚えていませんけれども、そういった方々に消費税についていろいろ答申したと。したらば、今は余り景気は回復していないよと、どうなんですかという逆に少し考えてみたらどうですかと、消費税を上げるべきではないのではないかということをお話されたというのをきのうニュースでやっていました。

我々、自治体の首長がここでいろいろ消費税反対と言ってもなかなか難しいとは思いますが、消費税が本当に2%仮に上がった場合に、それで裏づけされる、よく消費税は社会保障のためになるということなんですけれども、社会保障のための金はどういったところにどう流れるのか、そういったきちんと明確にされていないのが多かったのではないのかなと思うんです。ですから、今後はそういったことを、ことしはいろいろな選挙があるようだけれども、やっぱりそういったところできちっとそういったものを把握できるようなシステムに我々はしていただければと考えております。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 聞いたことに答えていないなと思うわけであります。

今、町長からお話がありました学者さんのお話はけさの河北新報に載っておりました。政府は16日、5月の主要国首脳会議伊勢志摩サミットを見据え、安倍晋三首相らが有識者と経済分野で意見交換する国際金融経済分析会合を初めて開いたと。講師に招いたノーベル経済学賞受賞者ジョセフ・スティグリッツ米コロンビア大学教授は、世界経済は難局にあり2016年は弱くなるだろうと述べ、17年4月の消費税率10%への引き上げを見送るよう提言したと。こ

んなことで書いてあるわけです。世界経済も非常に今混沌としているということで、こういう提言になったということだと思うんですが、日本経済がそれ以上に混沌としているとって過言ではないのではないかと私は思っているわけです。

それで、こういうグラフがあるんですけども、実質可処分所得です。我々、収入があると、100万円あったらそこから税金やなんかを引いていって80万円、70万円になりますと。そこが実質可処分所得と言われるかとは思いますが、簡単に言えば。可処分所得の最高のピークは1997年だったんだそうです。多分、1997年ですから消費税を5%にする直前あたりの数字かなと思うんですが、そのとき可処分所得が47万9,302円だった。今はどうかというと、40万8,649円ということで7万円以上可処分所得が減っているとなっているんです。この40万何がしの金額というのは、じゃあ昔と比べたらどこまでいくのかというと、1985年、30年前以上に戻るといことなんです。30年前というと消費税はまだなかった時代なんです。消費税がなかった時代よりも可処分所得がもう下がっていると、そこに消費税が今度は8%から10%に上がってかかってくるということになりますから、そういう点でも、我々庶民の生活というのは非常に厳しいものにならざるを得ないということがわかるのではないかと思います。

そういう点でも、これはただ本当に1つの例でありますけれども、それ以外にも、今、町長から消費税が社会保障のためにということで引き上げられると。しかし、実際にそれがどこに使われているのか見えてこない、見えるようにすべきなのではないかというお話がありました。全くそのとおりだと思うんです。消費税のかんりの部分というのは、社会保障に使ったと言われてはいますが、決してそうではないだろうと私も思います。

私たちがよく言うのは、大企業の法人税の引き下げの問題です。この間、1989年から私たちが消費税を納めてきた金額が327兆円だそうです。その間、同時期に法人税が、景気が悪いときもありましたからそういうときの引き下がった率もあるかとは思いますが、法人税の減収等々と合わせて比較すると、法人税で270兆円だそうです。そのぐらい法人税は集めないで済んできた。そうしますと、必ず同数ではないですけども、消費税で327兆円集めて同時期に法人税で270兆円集めなかったということになりますから、法人税が入ってこなかった分をほぼ消費税で埋めていると考えてもいいのではないかと思います。

そうしますと、同じ政策をやっても、これまでの一般財源から社会保障費を充当してやってきたわけですが、法人税をこれだけまけてやってきたということになりますから、その分穴埋めということで社会保障費にどれだけ回ったのかということになると、ほとんど回らなかったというよりは、多分、10%、20%ぐらいしか実質的には社会保障費に回っていな

いのではないかと私などは考えるわけであります。

そういう意味で、本当に社会保障費に消費税が充てられているということであれば誰も文句は言わないのかもしれませんが。しかし、今お話ししたような状況を見ますと、消費税のあり方というのは本当にひどいなと思うわけであります。

なおかつ、消費税の問題点というのは、税金の本来のあり方という問題。ここからしてもおかしいのではないかとということであります。本来、現代社会における税制のあり方ということについては、累進税制が基本だと言われてきていると私は思っているわけであります。累進税制ですから、能力に応じた課税と、応能課税ということになります。所得が多い人に多くの税金を負担してもらうことによって、所得の少ない方との均衡をとっていく。これが所得の再分配という制度になっているわけであります。本来の税のあり方として、そういう累進税制というのが本来の姿だと思いますので、そういう点で消費税は所得に無関係に全ての人に同率で税負担を求めるという点で、極めて逆進性の高い税だということにもなるわけです。

例えば、体の大きい人、2メートルの身長の人、それから1メートルの身長の人、体型は同じぐらいということにしまして考えたときに、同じ人に30キロの物を持たせたときにはどうなるかと。やっぱり小さい人はそれをなかなか持ちこたえられないだろうと私は思うんです。そういう点で、重い物を持った人には、そこから体の大きい人が少し分けて持って助けてあげるというのが税の考え方だと思うんです。ところが、消費税はもう、今お話ししたように、体が大きくても小さくても同じ大きさの荷物を持たせるというやり方ですから、非常に厳しい税制だということができると思います。

こういう消費税はなくせば一番いいわけでありますけれども、今、そう簡単になくせない状況であります。ぜひ、そういう点ではふたたび8%から10%引き上げをするという消費税、何とか中止させたいと私は思うわけでありますが、町長におかれては、その辺についてもう一度どういう考えなのか、先ほど明快な答弁がございましたので、ぜひ明快な答弁をお願いしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今、国が8%から10%に上げたらいいいんだろうかどうか、人の意見をいろいろ聞いて悩んでいるときに、一自治体の私がああでもないと言うのはなかなか難しいのではないかと。今、議員がお話し申し上げましたけれども、別に低所得者だけじゃなくて、実はきょう、今野議員がこういうこと言ったら困るなと思ってここに日経新聞、きょうのやつ

持ってきたんです。賃金の問題も出てくるのかなと思ってあれしたんですが、やはり大手の企業さんは法人税、別に私はそんなに負担になっていないんだろうと思っています。ただ、中小企業とか零細企業と言われる従業員が、例えば50人以下とか100人以下とか、それから松島町内でいろいろ商売なさっている方とか、そういった方々にはかなりの負担が出てくるとは思っております。

ですから、それをやることによって、10%にして、昔、消費税を上げたら会社倒産するところがあるのではないかなんて言われたことがあるんですけども、今、そんなことは危惧されていないのかなとは思いますが、ただ、それによってもやはりいろいろな働けるところの事業所の人たちにはいろいろな影響が出てくると思います。

それらを考えれば、ここで私がやめたほうがいいのではないかとはいえなかな、言えればいいんでしょうけれども、これは国策なので、我々はこういうふうに茶碗にご飯を盛りますよと盛られたものをきちっと精査してやっていくというのが我々の役目なのかなと思いますので、それ以上の明快な答弁というのは難しいのかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） なかなか言いづらいかなとは思いますが、安倍内閣になって5%から8%へ、8%から10%へということで2段階に、たった3年か4年の間にこうやって消費税を次々と上げると、負担を求めると。しかも、景気が回復して伸びているならそれでも構わないのかもしれないけれども、景気が一向によくなっていない中でのやっぱり消費税の値上げというのは、ますます日本の経済をだめにしていくということになるのではないかなと思うんです。

今、大企業がもうかっているんじゃないかというお話ありましたけれども、この3年ぐらいの間に資本金10億円以上の大企業の内部留保というのは260兆円ぐらいからたしか300兆円超えているんです。内部留保でそれだけのものを持っているわけです、資本金10億円超えの企業で。そういうものをやっぱり吐き出させる政治にしていかないと景気はよくなりません。

しかも安倍さんになった2013年から15年の間に、法人税のおまけを何ぼぐらいやっているかというと、もう既に3兆円おまけしているというんです。減税等々で。ことしと来年、再来年でさらに1兆円まけるという中身になっているんです。庶民にはこれだけ厳しい消費税を押しつけながら、法人税は大まけにしてやって何兆円もの減税を大企業には施してやると。

こういう政治になっているわけで、取るべきところから取らないで、取るべきでないところから取ると、こういう政治のあり方では、私はだめだと思うんです。

私は、そういう点でしっかりと政府も税制審議会かなんか作って今後の税制の大綱をつくってやるんでしょうけれども、多分、審議される方々はみんなお金持ちの方々と、庶民の暮らしなどわからないという方々が多いんだと思うんです。本当に、そういう点では庶民の暮らしがわかる人たちがそこに入っていて審議をしていただければいいんだと思うんですが、そういうんじゃないんです。安倍さんの肝いりの方々が審議会などに参加して税制の問題について審議するという状態でありますので、ぜひ町長には国に対して、やっぱり町民の暮らしを守るのが町長の一番の仕事ですから、そういう意味では、言いにくいかもしれませんが、やっぱりしっかりとやっていただきたいということは申し上げておきたいと思います。

次の項に入ります。

次は、住宅リフォーム助成制度の創設をということであります。この問題につきましては、前々からぜひやってみてはいかがということでお話をしてくれている内容であります。その前に、町の経済の活性化という視点で考えたときに、今後、町をどう考えているのかということについてお聞きしたいということでございます。

この3月で震災から5年を経過しまして、本町においては避難路や避難施設、あるいは災害公営住宅の完成、入居ということがあって、復興の形というのが見えてきたのかなと私も思います。しかし、震災の影響や景気低迷などによりまして、地域経済は必ずしも好転していないということではないかと思っております。

景気回復には最も大きな消費の主体である我々庶民の懐を温めるということが必要であると思っております。働く者の賃金アップ、あるいは非正規雇用の皆さんの正社員化等々、いろいろな施策を充実させるということが必要であると思えますし、また中小商工業者の仕事をふやすということも地域経済にとっては大変重要であると思っているわけでありまして、松島町の経済の活性化に向けて今後の町の具体的な取り組み、考え方等について、初めにお伺いしておきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、景気回復につきましては、今おっしゃられたとおり、住宅のリフォームは前からいろいろお話がありまして、また日本全国でもいろいろな取り組みが各自治体でされていると、この辺のところもあるのかなと感じております。

今、そういう中で、政府でアベノミクスというデフレ脱却の施策を進めているところではありますが、実態経済としてちょっと考えた場合にはどうなのかなと。庶民の景気回復までには至っていないんじゃないかなとも思っているところでもあります。働く者の賃金アップ、それから非正規雇用の正社員化、同一労働、同一賃金など、そういう社会になればよりよい社会になるのではないかと考えておりますけれども、ただ、しかしながら、これは現実にはちょっと厳しいのではないかなとも感じているところでもあります。

松島町におきましては、平成25年度ではありますけれども、懐を温めるという施策の1つとしてプレミアム商品券なども対応したところでもあります。また、引き続き28年度につきましても同じように実施していきたいと考えております。また、今、ご質問の中の住宅リフォームの創設につきましてですけれども、本町では震災後に住宅の補修に関する事業として応急修理制度をやっております。それから、一部損壊住宅への補助金というのでも交付している状態です。今現在、御存じのとおり災害復旧事業、それから復興交付金事業、また時間がかかるのではないかと考えておりますが、復興に集中していきたいという考え方があります。

そういう中で、住宅リフォーム助成制度につきましては、全国各地自治体でいろいろ進んでいるわけですが、復興のある程度のめどが済んだ段階でまた検討してまいりたいと、対応について検討してまいりたいと考えております。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。

住宅リフォーム制度、前から震災が終わったら、終わったらと、復興がある程度めどがついたらと、こういうことできているわけですが、今もお話ししたように、5年が経過して大分めどがついてきたのかなと、ことしあたりを過ぎていくと相当めどが立つのかなと思って、今、ことしからやれ、来年からやれということではなくて、ぜひ実施の方向で制度設計をどうしたらいいのかということを考えておいていただけたらなと思っているわけです。

やり方がいろいろあるわけですね。限度額を設けて、実際の事業総費用のどれだけの補助をするかとかも含めて、あるいは補助する対象をどうするかとかいろいろあるわけですので、そういう対象も含めて、制度設計をどうするかということも、忙しい中ではありましようけれども、考えていただいて、やるぞとなったときにはすぐ取り組んでもらえると、そんなことで考えていただければと思うわけでもあります。

同時に、我が町に空き店舗があつたりしていますので、いわゆる店舗のリフォームなども考

えられると思いますので、その辺についてどう考えておられるのか、お願いしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、リフォームは、私どもネットとかなんかでいろいろなやり方、補助金の制度、物件等々、それから今ちょっと最後に触れましたけれども、空き店舗、そういういろいろな形の中でやっぱり検討していく必要があるだろうと。そして、松島町も空き店舗がありますので、それも一緒に含めていきたい。それは助成金なり限度額を設けてやるのか、どういう事業であればどうなのかとか、ちょっといろいろなリストを見ますと、いろいろな50万円とか100万円とか15万円とか、考える物件というか内容によってさまざまなケースがあるかと思うので、町もそこは含めて一緒に検討していきたいと考えております。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） ぜひ、早目の検討をしていただいて、先ほど、何か一部損壊に対するリフォームのような助成もあるという話だったようにも聞いたんですが、一部損壊はないですよ。半壊以上の世帯ですよ、そういう手当があったのは。ですから、そういう点で一部損壊をしている住宅も当然あるだろうと思いますし、リフォームをやりたいという方はそういうものを利用すればできるとなるかと思います。ぜひ、実現に向けてご検討していただきたいということをお願いしたいと思います。

プレミアム商品券の関係なんです、引き続き28年度も実施されるということですが、どうなんですか。経済効果といいますか、どの程度を見込まれたのか。私は、リフォームのほうが経済効果としては非常に裾野が広いのではないかと思います。そういう点で、プレミアム商品券の経済効果と考えたときに、どう考えておられるのか。その辺だけお聞かせください。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） プレミアム商品券と住宅リフォーム、ちょっと対象する相手方と言えればいいのですか、それがちょっと異なるのかなという気はします。プレミアム商品券の中に、そういう枠まで広げていけば云々かんぬんというのはあるかと思います。そういう目を見た場合にどうなのかということでもありますけれども、少なくとも一時的かもしれないですけども、それなりの、対象者はちょっと異なるかもしれませんが、あるのではないかと。

ただ、プレミアム商品券ですと、どっちかというと子供とか、そういうものに結構若いご夫婦の方、そういう面でもまたいい面はあるのかなと。それが経済効果としてどうなのかとい

うこと、ちょっと数字でははじいておりません。また、リフォームといった場合には、また今度は別に一家族とか、そういうちょっとまた枠が異なったり、相手方がもうちょっと異なるので、またそういう面でもまだいい面といたしますか、いろいろな方がよくなるという形にはなるかと思えます。

正直言って、おのおののよしあしはあるのではないかなと、それをちょっと数字であらわして経済効果はどうかというと、そこまでちょっと具体的に、プラスにはなるだろうとは考えております。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。

ぜひ、せっかくやる事業ですので、できるだけ経済的な効果が波及するような事業としてやっていただくということが私は大事だと思いますので、そういう意味でプレミアムも確かにあるかと、だけれども、リフォームのほうがもっとあるんじゃないかなというつもりできょうは質問させていただきました。ぜひ、検討いただいて、できれば早目の実施をお願いしたいと思います。

最後の質問であります。

これはもう質問に書いてあるとおりでございます。文化観光交流館の大ホールの暖房は、客席の上段にいくほど暑く、下段と上段ではかなりの温度差があるように思えます。改修後の利用の中で、こうした空調に対する意見や苦情はなかったかということと、今後の改善の予定について伺います。

また、観光情報の発信なども兼ねて行うということで施設の改修を行ったわけではありますが、現状は情報の交流室というんですか、発信する場所、部屋は現状のままなのか、今後、何か考えているのか、その辺について伺いしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） この件につきましては、施設管理及び観光情報に関する内容ですので、それぞれの担当課長から答弁させます。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） ホールの温度差ということで、実は私も2年前ぐらい前になりますけれども、一番後ろの吐き出し口が全てあのホールは左右8カ所ずつ、合わせて16カ所全て平行に噴き出すようになっているんです。一番後ろの吐き出し口がちょうど座っている人の顔の横に来るということで、これはとてもじゃないけれどもいられないということで、後ろ

の4カ所の角度調整させていただきました。本来であれば、ああいったホールに関しては、左右に暖房の吐き出し口を低い部分に置かなければうまくないと。ですが、あそこは可動席タイプのホールということもあって、それから左右の壁が全て外壁になっているんです。

それで、下に暖房設備ができないということで上からということで、議員さんからもお話しいただいたように、一番低い部分と高い部分で大体午前中フル稼働して7度から8度の温度差があるということで、私も2月6日に健全育成の講演会があったんですけども、逆に、幾らフル回転しても暖房にならなかった。それは、ステージの下の低い可動席を使わないで後ろの可動席だけを全部前に出してやったら、風の流れが全部変わっちゃって、ステージの一番後ろに10カ所の空気の取り込み口があるんです。そちらに全部引っ張られてしまって、逆に温まらなかったということもあったので、今、ステージの前から4カ所ずつ、合わせて8カ所の角度調整を今やっています、来週中には終わるという段取りで今いますので、その時点でもう一度温度調査をしながら微調整が再度必要であればやっていきたいなと思っています。

あと、観光インフォメーションについては観光課長からお願いします。

○議長（片山正弘君）　ここで、今野議員、どうですか。続けますか。阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君）　観光インフォメーションにつきまして、内装設備等につきましては完成の状況となっております。今年度、あとインターネットの観光情報もとりやすいようにということで、Wi-Fi環境の整備も終わっております。観光情報発信の内容につきましては、関係課の担当者によりまして検討会も行っておりまして、28年度につきましては四季折々のイベント情報やイベント関連の企画展など年間計画を立てて、より一層充実を図ろうとしております。

また、文化観光交流館での講演の催事がある際に、町内外からお越しになる多くのお客様に松島を知っていただきたいということで、松島のイメージアップにつながるような工夫もしていきたいと考えております。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○8番（今野　章君）　わかりました。

いろいろ、空調の関係については、ぜひ、私なんか汗かきだからすぐ暑くなると大変なので、改善をしていただきたいなと思います。今現在やっている改善がどの程度の効果が出るのか、それを見きわめた上で、改めて改善策等々についても考えていただくようお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（片山正弘君） 今野議員の一般質問が終わりました。

ここで昼食休憩に入ります。

再開は1時といたします。

午後0時02分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

2番赤間幸夫議員、登壇の上、質問をお願いいたします。

〔2番 赤間幸夫君 登壇〕

○2番（赤間幸夫君） 2番赤間でございます。

平成28年第1回の定例会において、質問をさせていただく機会を得たことに対し感謝いたしまして、これより質問の通告に従って質問させていただきたいと思っております。

まず、第1点目でございますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略にかける町の取り組み姿勢はということで、総合戦略計画に基づく具体的な取り組みと、その姿勢を伺ってまいりたいということであります。

質問の趣旨から申し上げますと、町は、平成28年度を初年度として今後10カ年の「松島町長期総合計画」を策定し、あわせて町土の均衡ある発展のために、総合的かつ計画的な町土地利用の推進を基本理念とする第4次の「松島町国土利用計画」を策定しております。

これらの計画に基づく町の将来像の実現を確実なものとするために、具体的な取り組み施策を「松島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、これは私からいえば自治体間競争制度を導入する戦略とでもいいましょうか、そういった計画にまとめたものと理解しております。

参考までに、この創生総合戦略というものでございますが、経済財政運営と改革基本方針2015は、昨年6月30日に閣議決定に示された今後の課題ということで、特に本町にかかわるものとしての部分では、まち・ひと・しごとの創生基本方針2015に基づく地方創生の政策パッケージの推進などを掲げておりますが、町はその取り組みによって町民が本町の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を贈ることができる地域社会の形成等ができるものという形で期待されているものでございます。

そこで、この「松島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対する町民からのお尋ねに簡潔でわかりやすく町の取り組む姿勢などを説明するに当たり、主に以下の点で伺ってまいりま

す。

最初に、1つ目でございます。

町の活力は、何に求め、何で進めていくのかということでございますが、観光、地場産業あるいは人間力を松島町独自の戦略として、限りなく目標達成のための持続可能施策に対する考えであります、それを伺ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 町の活力は、何に求め、何で進めていくのかということでありますけれども、松島町は松島丘陵の山々や松島湾の海など豊かな自然を有しており、自然資源を生かした観光業を初め、地域資源を生かした農林水産業、これら自然資源と地域資源を生かした商工業と、多種多様な産業が営まれております。

中でも、日本三景であります松島町においては、観光業は町の主要産業として位置づけられ、新たな長期総合計画においても重点戦略の1つとして位置づけ、施策展開を図ることとしておりますが、住民や農林水産業関係者、商工業関係者らが観光を軸とした連携を図り、新たな観光資源の開拓や新商品の開発など、魅力的な観光まちづくりに向けた取り組みを推進することで町全体が盛り上がり、町の活力になるものと考えております。

なお、各産業の事業主、住民、民間、行政といった各種団体が一体となりまして地域コミュニティの保全や人材育成、地域内・地域間・世代間の交流促進に努め、協働によるまちづくりを実現させて、町全体としての活力を維持してまいりたいと。

今、私がここに来ましてちょうど半年ぐらいになるわけでありましてけれども、いろいろな団体がありまして、どちらかというと私より2回りぐらい若い世代、そういった方々からいろいろなアプローチを受けていろいろな会合に今出ていますけれども、そこで一番フリーストーキングをやっているんですけれども、そこでいろいろないいアイデア等がやっぱり出てくるわけです。

その中では、先ほども町を入れて8つの関係者ということでありましたけれども、林業に関する人、農業に関する人、漁業に関する人、商業、観光、それから町、JA等々、いろいろな方々の若い世代が一堂に会して、たまにはお酒も飲んで、いろいろなお話し合いをして今やっていると。こういう会合が交流をどんどん深めていくことによって、人と人との交流が今後出てくるんだろうと私は期待しておりますので、こういったことで町の活性化になるように何かここから見出していきたいと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君）　ありがとうございます。

今、町長から言われましたように、町内にはいろいろと多種多様な職種に従事され、その経験を持って退職までいかれて、現在、第二の人生あるいは自分の趣味を生かした中での生活を営んでいる方が大多数おります。町には、そういった方々とのお話し合いということも踏まえ、そういった方々が持っているノウハウを町民の皆様に広く広めつつ、町のいろいろな諸施策に参考になるような形でのお力添えを持っていただくという考え方。

例えば、松島町は行政区を引いていますから、各行政区からの要請等に応じる形で出前講座などというものをもし開設するとするならば、出前講座における人材バンクというんですか、そういった経験則を多分にお持ちの方、専門関係も含めてですけれども、そういった人材バンクを整理して、町民の皆さんに広く啓蒙をかけながら、町民の皆さんの生きる力の糧にということで描くことはできないものでしょうか。

これはちょっと通告がないわけですがけれども、どうもその辺の出前講座のあり方、町民との接触を持つ機会というのは、いろいろな計画の中でも少ないように感じますけれども、その辺どうでしょうか。もし、お考えがあったらいただきたいと思います。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　出前講座ということでありまして、1月18日にJ A松島で松島町農業農村活性化推進協議会という会がありまして、そちらの会合がありました。約三、四十名の方が集まっていたと思いますけれども、正式に名前がもし間違っていたらあれなんですけれども、青森県から「たびすけ」という会社の方々をプロデュースしながら松島町に来て、いろいろアドバイスをしてくれたり。私が一番肝心なのは、松島町に観光業者、ホテルさんとか商店はあるんですけれども、企画をしてくれるところ、何か考えて、こういったものはどうですかという企画的な運営とか、そういう旅行会社みたいな、そういうものが松島町は欠けているのかなと。

ああいった方々が来て、松島にこれだけの自然環境があって、これだけ恵まれた地域で、こういったもので仕掛けたらどうですかと、逆に向こうの方から、たしか弘前の方だったと思いますけれども、投げかけられた。それで、我々がそれに対して新たな興味を覚えると。ですから、こういったことでは、やはり松島町内にも多分にいるとは思いますが、この間はそういう意味ではいい会合だったなと思っております。

松島町を私は全部知り尽くしているわけじゃありませんからあれなんですけれども、結構、例えば、松島町が割と多いのは教員さん、学校長さんが多いです。それから、いろいろな会

社の役員をやっている方が結構松島にいます。それから、大学に行って今でも、第一線を退いてからも宮城大学とか、そういったところでいろいろ授業を持ってられる方もいると。この間、長期総合計画においても、いろいろなそういった方々からもご意見を賜っているということなので、人材は豊富にいらっしゃると思いますので、ぜひ、そういった方々に機会があればお話し申し上げて、やりたい。

実は、今月19日でしたか、海岸の若い人たちがいる方を読んで勉強会をするから、もし町長、時間があったら来てくれませんか。その方は、地元にいる大学の先生で、東北工業大学の准教授をやっている方で、その方の下で1回30名ぐらい定員の講演会をやりたいということですが、そういったものもどんどん、今後もそういったことをどんどんやっていただくようにしていただければいいのかなと。今回、私は参加できませんけれども、うちの観光班の班長が出席するようになっていきますけれども、そういったことでいろいろ活性化させていきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） ありがとうございます。

今、町長より答弁いただいたとおり、私も議員にならせていただいてもう2年たっていますけれども、やはり立場立場でもあるんだとは思いますが、松島町内の方、あるいは議員であるがゆえに2市3町、あるいは県内の議員さん方といろいろ研修とか含めて場を持たれるケースがあって、その場合に名刺交換等していくと、思わぬところに思わぬ人材の方がおられ、あるいは人脈を持った方がおられという形があります。

言葉はちょっと不適切かもしれませんが、実は松島でこういうことを描いているんだけど、何かそういったお話をさせていたときに何か感じるものとか、あるいはアドバイスになるようなことはないでしょうかという、快く受けてくださいます。これは特に大学の先生だったり、あるいは学校の教員をなさった方とか、あるいは場合によっては農業改良普及員として長く経験を持った方とか、そういった方々は割と松島にいろいろと仕事の関係でお世話になったんですと、もしよければということで、アイデア等の一端を披露していただく場面などもたびたびいただくわけです。

そういった意味においても、今、町長に答弁いただいたように、やはりこれから財政が厳しくなっていくって、なかなかハード面での仕事展開が難しくなれば、人材育成の面で今後とも、いわゆる総合戦略の一部に加えて描いていかなければいけないのではないかなと思っております。

それでは、次に2つ目の質問になります。

計画推進の確実な進捗確認に当たってはということでありますが、1つ目、イとしてですけれども、外部評価員による事務・事業評価を行い、公表できる取り組みが求められると思いますが、町のこれらに対する考え方というか姿勢はどうでしょうかということでありまして、どうぞお願いいたします。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 2番目の質問の中で、評価を公表できる取り組みをとということでありまして、多分、御存じのとおり、創生総合戦略に掲げる施策につきましては、長期総合計画とほぼ同一となっております。その進捗状況や実現のぐあいをはかる目的として、その目標値を新たに設けているというところでありまして、そして、この長期総合計画につきましては、財政状況に伴って3年間でローリングする形をとっております。これによりまして、先ほど言いました総合戦略に掲げる施策の進捗状況もあわせて動いていくとなります。

そういう中で、今、ご質問のありました長期総合計画に掲げる施策の進捗状況についてどのようにということでありまして、今、町では総合計画審議会に対しましてこの進捗状況を報告し、それについてさまざまなご意見をいただいているという形になっております。そして、今後は、いろいろな活動についての広報やホームページ、その他いろいろな感じで機会があるごとにこの辺のところも進捗状況を公表していきたいと考えております。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） ありがとうございます。総合戦略審議会なるものがあって、その委員の皆様の見解を聞きながら機会を捉えて公表まで進めていきたいということですね。

長期総合計画と、この松島町まち・ひと・しごと創生総合戦略を見比べていくと、確かに、今、副町長がお答えになったように、ここで略して長総と言わせていただきますが、長総をより具体化し、総合戦略の名のもとに基本目標なるものを掲げたりしながら、それを具体の施策展開として事を進めていくと。事を進めるに当たって、重要業績評価指標KPIと言われるものでしょうけれども、それに基づいた業績表の達成度といったものを公表に移していくということではよろしいのでしょうか。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、議員さんがおっしゃったとおり、基本的にはそういうことになります。そういう形で、進捗状況を把握しながら公表していくという形になります。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君）　それで、もうちょっと、なかなか町民の皆様に成果指標なるものに対する到達度というか、K P I と俗に言いますけれども、Key Performance Indicatorsの略なんだそうですけれども、それらを町の広報を使ってとか、あるいはホームページを使ってとか、あるいは臨時号として達成度合いを決算期を迎えた後とか、そういったところにおいて公表なさるということはいかがなものでしょうか。

○議長（片山正弘君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　先ほど言いました広報あるいはホームページというのがそういう。あと、公表の仕方はいろいろやり方があるんじゃないかなと感じております。例えば、今だと災害の復旧事業あるいは復興事業、庁舎の正面にちょっと、形は違いますけれども、ああいうことも考えられるだろうし、広報の載せ方一つにしても全部載せる必要はないので、年次的なもので部分的に進捗状況とか、そういうさまざまな載せ方はあるんじゃないかと。そういうことをいろいろ、もう逆に公表の仕方はいろいろな方のご意見とか、いろいろなことを参考にしながら、今言われたことも含めていろいろと検討なり模索をしていきたいと思えます。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○2番（赤間幸夫君）　ありがとうございます。

次に、口といたしましてですが、戦略を計画として推進していく上では、まず役場庁舎内での組織体制と職員の事務処理能力の向上は必要不可欠で、これは何度かこれまでも一般質問の中で取り上げさせていただきますが、町の重要課題、喫緊の課題と理解しているところですが、町はこれらについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（片山正弘君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　庁舎内の組織の体制、それから職員の事務処理の能力向上についてということであります。確かに、ここをこれらのことについては、毎年ずっと続く1つの課題であり、そのときそのときの世の中の状況によってはまたどんどん変わっていくことだろうとは感じております。

そういう中で、松島町の職員でいえば限られた職員の数になります。そういう中で、各個人個人がいろいろな個性、特徴を持っているんです。あるいは、個人個人のパフォーマンスとかいろいろな表現もあります。そういうことを発揮できるような組織体制はつくっていかねばならないだろうと思えますし、また職員にとっては性格的なものもあります。不得意もありますので、そういうのも見きわめていきたいと。そして、人事的な配置も考えて行き

たいと思います。

そういう中で、職員である以上、いろいろなところにポジションが変わるということで、さまざまな研修等々、経験、そういうのも必要ではないかということで、逆にそういうものをできる限り多く設けて、職員の成長であり職場の環境の充実を図っていきたいと考えております。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） ありがとうございます。

たしか、地方創生総合戦略なるものを国が打ち出した折に、全国至るところで研修会という名のもとで研修が行われたんです。その中で、特に私もその研修を1回受講しているわけですが、国は地方創生総合戦略を積極的に推し進めようとする自治体に対しては、専門家の派遣とか、あるいは専門家みずからが研修名目であったり、あるいは一定程度の期間、その自治体に入られて支援をしていくといったことも耳にしたかと思っております。そういった手段というんですか、そういったことをこの総合戦略を進めていく上ではとられるという考え方はありませんか。どうでしょうか。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、ありました派遣の話。これは国直轄がくるかというところでもなさそうで、別なところからくるような話もあります。ただ、考え方の1つに、今、長期総合計画とかある中で、逆にいろいろなアドバイスをもらうときも多分必要になるだろうと考えております。そういうときには、今言ったそういう派遣の場も一応1つの参考にして検討の材料の1つにしていきたいと考えております。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） ぜひとも、機会を捉えてアドバイザーなる者、あるいは国直轄でないにしろ派遣要請をかけるなりして松島町の創生総合戦略の推進に役立っていただきたいなと思いますので、その辺ひとつお願いしておきたいと思います。

次に、3つ目でございますが、創生総合戦略に基づいた具体的施策に対する支援をどのように描かれているかということではありますけれども、あえて申し上げさせていただくなら、地方交付税とか特別交付税枠とかに上乗せ措置を入れられるという話はあるのでしょうか、ないのでしょうか。ちょっと松島町として、今後、こういった進めをしていく上で、町自体のお話ですから、財源上、戦略を描いたからといって云々ではなくて、通常の、例えばハードベースでの補助事業を実施したとして、それに対して一般財源が投入され、その一般財源

の一部分でも国は若干でも交付税等で拾うという考え方についてはないでしょうか。ちょっとだけ確認しておきたいんですけれども。

○議長（片山正弘君） 赤間議員、3つ目の問題は通告されているんでしょうか。

○2番（赤間幸夫君） 申しわけないです。確かに、後ろからお話いただいたように上げていなくて、これに対してちょっとなかったからということですが、大変申しわけございません。謝らせていただきますけれども、もしそういった、ない部分で、もしお答えがあれば。なければいいですけれども。

○議長（片山正弘君） 館山財務課長。

○財務課長（館山 滋君） 赤間議員も市役所で財政をやっていたということで、交付税のあり方というのはわかっていると思いますけれども、普通交付税に関しては算入されないだろうと。それから、特別交付税、多分言っているのはルール外の部分かなということだと思いますので、ルール外に関しては、こちらで決めるというよりも県とか国の考え方で決まるもので、基本的にはそういう代物ですので、ないと考えてもらってよろしいのかなと思います。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） わかりました。どうも恐れ入ります。

確かに、地方創生総合戦略、先ほども冒頭に自治体間の競争原理が生じて、例えば、1つ大きな課題としてあります人口減少対策への各自治体の取り組み姿勢が問われるということだろうと思います。当然、松島町は、今後、10カ年後の将来像として長期総合計画をまとめて、その計画の具体化を総合戦略として位置づけを行っているわけですが、松島町の未来づくりの原動力は、先ほども私が申し上げたかと思いますが、人材力が鍵であると思います。

したがって、地方創生は人を育てることを最優先にすべきと私は考えます。NHK番組で昨年でしたか「花燃ゆ」という番組が放映されましたが、その中で幕末期の藩政改革の実行に向けて人づくりが盛んに行われておりました。そうしたことによって優秀な人材が輩出され、新しい国づくりを先導しております。こういった先人の方々の活躍が脈々として今日的な私どもの国民にいろいろな形で影響を与えているということは事実だろうと思います。

そういった点を踏まえれば、松島町の今の状況打破には、やはり人材力が肝心の対応ではないかと思うので、最後に、この部分につけさせていただきまして、この質問1点目を終わらせていただきたいと思います。

次に、2点目でございますが、行政サービス展開あれこれということで、町民の声、これは一般質問答弁取り組み状況や行政への展望などの処理対応を伺うということで質問させてい

ただいております。

これまでに一般質問への答弁が具体的にどのように処理されてきているのかということでございます。また、議会報告会時の要望や相談窓口、そして町長への提言箱を通じて、町民の皆さんから要望や意見あるいはご指摘などを行政サービス対応のあり方で求められている場面が多々あるかと思えます。そういった場合に、こういった意見を出してくださった方々に対して、その回答状況はどうかと。それとあわせまして、町民との信頼関係構築と事務事業の効果的推進のためには、これから申し上げます例示をもって一つ一つちょっと参考までに伺わせていただきたいと思いますと考えていますので、ひとつよろしくお願ひしたいということでございます。

まず、第1点目でございますが、定例会における一般質問答弁からということで、あえて平成26年第2回定例会における一般質問として、開発事業に係る水害対策の取り組みでは、「町の役割分担の中で、地域住民の日常生活への不利益が最小限になるよう頑張る」と当時の町長は答弁されていましたが、現在、その現場への対応はどうであったかというところ、一切手つかずの状態であります。

また、三陸自動車道4車線化事業に伴う水害軽減については、これまた当時の町長は「見逃さないよう努め、県にお願いをしていく」といった答弁をされております。現場は一向に改善されない状態、むしろ相当数の集中豪雨等がこの間発生しておりまして、山肌が削り取られたり、排水路ではないところが排水路となって深く溝が掘れた状態で小さな子供たちは危ない状態にあるという部分も多々見受けられます。

それで、お伺ひしたいのですが、この場合に、県のどこの部署、部課にどのようなお願いを行って、その答えはどうであったかというところをお尋ねいたします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 町民の方などからの意見や要望等につきましては、企画調整課において受け付けいたしまして内容を確認し、担当部署へと伝え、対応しております。相談等につきましては、内容により直接各担当部署で対応しております。投書箱等でのご意見につきましては、住所、氏名が明記しているものに関しましては、ご意見をいただいた方へ回答を行っておりますし、匿名のものに関しては庁内で情報を共有し、内容により現場対応を行い、また関係機関等へ内容を伝達するなどして対応しております。

なお、議員からの具体的な事例についての質問については、担当課長から答弁させます。

○議長（片山正弘君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） 開発事業による水害対策の取り組みについてということですが、林地開発事業による水害対策の取り組みにつきましては、県が許可権者でありまして、県は許可基準により許可を行っております。

町は、県から林地開発等の許可通知や許可申請書の写しや関係書類によりまして開発内容等を把握しております。地域住民からの意見や苦情が出された場合、町はまず現場を確認させていただきまして、許可権者である県にその都度報告しております。その中で、是正が必要な案件に対しましては、許可権者である県の指示によりまして開発業者が改善しております。

平成27年度におきましては、2件ほど地域住民の方から苦情等が寄せられておりました。1点目につきましては、搬出車両のタイヤの汚れによりまして道路が汚れているという苦情に対しての対応です。それから、もう1点につきましては、抜根した根や土砂が隣接する農地に入っているという情報で、これにつきましても時間を置かずに対応して了解いただいている状況です。

○議長（片山正弘君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 三陸自動車道の4車線化に伴う水害軽減につきましては、平成26年6月議会の一般質問での話を受けまして、道路管理者である宮城県道路公社に桜渡戸、初原、根廻3地区の水害対策の協議を行っております。水害対策につきましては、以前より現地調査等を行い対応してもらっておりますけれども、三陸自動車道4車線化の完成2年が経過する中、下流部に被害が生じている箇所につきましては、今後とも宮城県道路公社に引き続き要望を行い、改善に努めていきたいと考えております。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） まず、1点目の林地開発における対応ということで、開発事業者がまずは林地開発をするに当たって事前協議なり、あるいは本申請に当たって地元自治体である松島に対し県に行方申請を出すに当たっての意見とか、そういったもので土砂災害等の流出防止から始まって、あるいは開発地と既存の道路あるいは生活道路からの進入路等に対しての配慮策とか、そういった条件はつけておられないのでしょうか。その辺、まずちょっとお伺いしておきたいんですけれども。

○議長（片山正弘君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） 県から関係機関に照会があります。産業観光課から関係課に照会を出して内容等について回答をいただいて、それをまた県に戻すという手続はっております。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） そうしますと、当然、例えば集中豪雨等あるいは台風が通過してということで大雨等が発生したときに、開発地から近隣の、田んぼ等が中心ですけれども、農地等へ、いわゆる濁り水等が浸入するだとか、あるいは用水路を埋めてしまつてとか、あるいは場合によっては開発地から、本来ならばダンプが出入りする上ではそれ相応の現場対応を求められるわけですが、そういった土砂を抜くという措置をとってもらつとか、そういったものが近隣にお住まいの方からの声がけだけであつて、町が常時そういったことをある程度想定しながら、大雨とかなんか過ぎ去った後に見回りパトロールしながら、あらかじめ積極的に開発事業者に対応をお願いするとか、そういうことはないんでしょうか。その辺はどうなんですか。

○議長（片山正弘君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） その部分が、例えば農道とか町道とかという部分につきましては、うちで事業者を呼びましてきちっと苦情を申し上げて、こういう対応をしてくださいという形でお話をさせていただいております。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 去年もその前の年も、やはり大雨等があつた際に、近隣の方から、議員さん、ここはあらかじめ議員さんたちも見て知っていると思いますけれども、雨降つたりなんだりするたびにどうして地元の方だけがこうやって用水路の堀払いや何やら、あるいは場合によっては土砂の搬出に当たって苦勞をかけられるんだと、町は一体何をしているんだと、どこを見ているんだという話をお叱りとしていただくわけです。

ですので、お願いしておきたいこととしては、やはりそういった林地開発に伴つて、近隣住民がある程度不快に感じたりしているわけですが、そういったものに対するいち早い町側の誠意ある現場パトロールをしてのお話とか事業者への指導とか、住民の方と開発事業者でトラブルを起こす前にやってもらいたいというところがありますので、その辺は今後ともひとつ、まだまだ続くでしょうからお願いしておきたいと思います。

それから、三陸自動車道の4車線化が完了してということで、完了する前から再々申し上げて地元の方々は土砂、これまたすごい土砂であり、あるいは集中豪雨的な雨がそっくり山に浸透しないままでストレートに地元住宅地まで流れ込むと。正直申し上げて初原のコミュニティセンターの前の生活道路は陥没状態になって、私の足で50センチ近く陥没するような状況、今なおそういったことが生まれているということがあります。

ですので、いかに完了したとはいえ、あるいは維持管理上の問題も去ることながら、4車線化を進めていく上で、当然、集水域面積が大幅に変わって、流末の権利者であります農業耕作者とか、あるいは場合によっては漁業権者等の水域まで脅かすこともあるわけですから、やはりそういったところは定期的に県の道路公社等と連絡を取り合って、今後とも善処していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） もう最初からというとあれですけども、つくった当時からいろいろな苦情が来ているというのは私も経験しておりますので、いまだに直っていないという部分がありますので、先ほど言ったように、今後とも道路公社は好意的ですので、きちっとした地元から、現場立ち会いができるような状況をつくっていただいて一応やっていきたいと、区長さんなり直接もし議員さんも立ち会いしていただければありがたいと思うんですけども、そういったはっきりした形で一応やっていくべきだと思っていますので、そういった対応をしていきたいと考えております。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） それでは、よろしく願いしておきたいと思います。

昨年11月くらいからでしたか、田中川支流ということで、私どもは初原、桜渡戸地区、特に初原地区なんですけど、田中川の支流の護岸が河川工事によって三面張り、いわゆる旧態の蛇行した河川形態から直線経路で面をコンクリート等、あるいは蛇かご等で護岸整備されたわけですけども、長い年月の間に土砂がたまり、そしてネコヤナギ等を初め、いろいろな樹木林が繁茂して、それを、もう2年まではなっていないんですけども、県の仙台土木事務所からお願いさせていただいてお話ししたところ、具体化してという状態が生まれているわけです。

一方では、こういったこともつぶさに県での対応ではやってくださる、あるいはもう一つ言わせていただければ、農業用水路の部分で県道沿いにたまたま並行して走っている農業水路がありますが、あそこから農業従事者の高齢化に伴ってなかなか維持管理の目が行き届かないということもあって、それを先取りしてパトロールする中で、農業用水路のかさ上げをみずから自主的にやってもらっているという行政サービスをしてくださるところもあるということをおある程度申し上げておきたいと思います。どうか、松島町にあってもそういったことをなされるように期待をかけておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、2つ目でございますが、議会報告会時の町民要望からということで、平成26年、27年

時に出されました高城区からの要望ですが、新聞店さんの前、変則の交差路部分が交通安全対策として一時停止、とまれとかそういったものですが、停止線とか、あるいは横断歩道の白線がかすれた状態、あるいは中によっては切れ切れ状態で、歩行者にとっては不自由をかけるという状態がきょうの朝まで、正直申し上げて見受けられました。

どうしてこんなことがいつまでも続くのかと、議会報告会は町当局にこういうことが行政向けに要望とか意見として上がっていると、議会から何か来ていますから、その現場はもちろん承知なされて、ここをどのような方々が通行往来しているかも踏まえてわかっているだろうと思います。

それで、あえて、なぜ町はこういったところに積極的な対応ができないのか。いや、実は所管違いで塩釜警察署公安委員会関係なんですというような答えが多分なされるかもしれませんが、いや、そういうことを聞いているんじゃないくて、もうちょっと地元寄りの地元に対応した、あるいは事故を未然に防止するための町のスタンスとして考えられないものというところでちょっとお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（赤間隆之君） それでは、2点目の交通安全対策に係ります停止線、横断歩道の設置、補修につきましてということで、過去の議会報告等にもよりまして地区からのご意見がありましたが、道路交通法におきましては宮城県公安委員会が設置、管理を行うということで今議員さんがおっしゃられたような内容になってございます。

仮に、本町が補修、設置した場合ですが、法的効力はなく、事故等が発生した場合、修理等に影響が出てしまうということで、これは警察から指導を受けてという状況になっております。そのため、管轄する宮城県の公安委員会に設置につきまして常に要望はしているところではございますけれども、地区から上がってまいりました横断歩道の設置というところがございまして、設置箇所につきましては、横断者の待機場所、とどまっていただく場所のスペースがないということで、警察署からそこは無理だということのお話を伺ってまいりましたので、代替案は千葉商店さんの前の交差点の部分に横断歩道を設置するということで確認しておりまして、次年度中に設置するという旨の回答は得ているという状況になっております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） ありがとうございます。

今、答弁いただいたわけですが、これは当然、地元の区長さんを初め地域というかあ

の辺を見ておられる方は特にでしょうけれども、あるいは近くに高校等もあるわけですが、そういったところの関係者には対応のあり方と、どういう見通しでというお話はされているのでしょうか。どうなのでしょう。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（赤間隆之君） ちょうど、先日、警察署に確認に行く際に、地区の行政員さんに確認いたしまして、その旨、どういう経過でどのような対応をするのかということで教えてくださいというお話がありましたので、この場もこの経過を踏まえまして、後ほど行政員さん、あと区長さんに連絡をさせていただこうかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） どうか、ひとつ現場を見た折には、やはり近隣の方でも結構ですからお声がけをされるなりなんなりして、町の職員の立場も明らかにして、こういった形で現場を確認していますよくらいの話は声がけしてもらおうと、地元の方ももうちょっと態度が違うんじゃないかなとは思われますので、そういった姿勢を今後ともお願いしておきたいなと思います。よろしくお願いします。

最後になります。

3つ目ですが、相談窓口対応でのこととして挙げさせてもらっています。これは1つの例示としてお聞き取りいただきたいのですがということで、前段前振りさせていただきます。

相談者は平成27年12月ごろ、年金手続の必要書面として家族構成のわかる書類を提出するよう保険機関から言われ、役場に交付申し出をされたそうです。そのときのやりとりから、相談者（障害者）の病状などを必要以上に聞かれています。そのあげくに、申し出た書面ではない書面、町の職員が勝手に判断してくださったものだろうとは思いますが、そういったものを交付され、保険庁から違いますよと言われて、二の足を踏まれたそうです。こういったことをさらに役場にとって返って、間違いに気づいてということで出してくださった方に申し出たところ、謝りも何もなくて大変憤慨をされたという事例であります。

こうした接遇事例のあり方がたびたび起きないようにするにはということで、これまでも何度となく、私も一般質問等で取り上げさせてもらっています。本来、こんなことを余り議会の中で一般質問などというもので取り上げるのはどうかとは思ってはいますけれども、自分としては、町自体がやはり浄化作用が働いていない、あるいはちょっとした気の緩みでこういったことがぽっと起きるとするならば、やはりそれぞれの窓口を持つ課は特に、起きた事

象に対してケーススタディというんですか、課内で、あるいは班内で、そういった事例を持ってお互いに共通の認識を持つなり、あるいは今後こういった対応については気をつけましょうとか、そういったことを町役場内で普及させるとか、そういったことは考えられないものでしょうか。どうなんでしょう。

○議長（片山正弘君） 阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 相談窓口での対応ということでありまして、確かに、この方には書類の提出等についていろいろな行き違いがあつて不快な思いをされたということは、私は大変申しわけなく思っているところです。

特に、障害年金の需給関係につきまして、我々も窓口において年金の内容、障害の内容、逐一内容を詳しく聞く場合がございます。そして、障害年金に関して一番大事なのは初診日なんです。いつ、その傷病にかかって、今、その原因になっていると、初診日がいつごろ、どこの病院までちょっと詳しく聞く場合があります。聞かざるを得ないんです。それを持っていかないと診断書の内容とか、そういったものと確定した病院、その病院で診断書ということになります。

ただ、こういった窓口での対応ということで、はっきり申し上げまして私のところに直接苦情が来るところもあります。その場合は、もちろん謝罪申し上げますが、ただ多くは、私が来てから数件なんです、そのときにはもちろん課の中でもこういった内容であったよと、指摘されたということを話し合いまして、それは今後に生かすということにしております、常に。

町長からも窓口対応というのは常に言われておりますので、我々は全てのお客様に満足いただけるようなことは難しいのかなと思っておりますが、ただし職員は全て努力をしています、そのために。そういった中で、もっと気を引き締めるところは引き締めていかなくちゃいけないと思いますが、努力してやっていると。

今、総合窓口の話もありました。あのとき、下からつけてそこまでの道がわかるようにしてもらって、そこでの会計課と観光課では対応をきちっとしていただいて、椅子のところまで案内してきてもらっているのを我々は見えていますし、一生懸命努力はしているんですが、こういったいろいろな事例があると、なかなかご理解いただけないということが本当に残念でなりません。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 先ほど、答弁の中で私、前職的にそういった経験則があるということも

踏まえて答弁なされたケースがありましたけれども、町民の皆さんは、どなたであろうが、いわゆる職員が正職であろうが非正規であろうがパート職員であろうが関係ないんです。松島町に来て用を足す、そしてたまたま用を足される町民の皆さんの虫の居どころが悪かったかもしれません。あるいは、一昨日のことを議員さんの質問にもあったようなヘルパーとかなんかをお示ししながら、実は耳が少し遠いんですよとか、何か前振りがあればよかったかもしれません。ただ、そういった方ほど、あえて申し上げれば、結構見方が厳しいんです。目と目を合わせて話をすると、一つ一つの仕草を意外に気にとめるんです。

ですので、なかなか難しい対応でありますけれども、そういったことも踏まえて、やはり一歩二歩と大変サービス事業としては当然難しい、あるいは心情的にも苦しいというところもあるかとは思いますが、ぜひともそういった思いやった姿勢で優しいサービス窓口を追求していただければなと思いますので、ひとつお願いしておきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） この件に関しましては、担当の職員から私も聞いております。聞いた中で、職員には相手方によってはいろいろあるかもしれませんが、対応の仕方はあるんだと思うんです。例えば、聴覚障害の方だったりなんなりすれば、その場所での対応が本当によかったのかとか。ですから、例えばそういった方々によれば、今後、個室で対応してみたらどうだとか、そういったアドバイス等はしております。

ただ、これに委縮しないで、説明するのをきちっと説明して、後で説明が間違っていたとか、そのやりとりがまずかったとかとなるとかえって大変なことになるので、それはそれできちんと、いいから自信持ってやってくれと、我々はフォローすると言っていますので、そういったことで最終的にはトラブルが少なくなるんだろうと思います。

ただ、対応の仕方には、その場所であったり窓口であったり個室だったり、内容等を今後考えていくということは申しつけておりますので、今後、そういうことのないように、窓口対応がよくなったと言われるように、なお横の連絡をよくとりながらやっていきたいと思えます。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） ありがとうございます。

今、町長から答弁いただきましたけれども、どうしても窓口業務とかそういったサービス業務を展開すると、こういったことは大なり小なりあるものではあるんだなというくらいに理解はしているものです。今、言われたように、お客様の立場というのを考えた場合に、今、

たまたま個室での対応ですとか、いろいろな事情を抱えて相談に見えられているケースもあるわけですから、当然、そういったものもあるんだろうとは思いますが、そういった配慮をするなり、あるいは先ほどの町長への提言箱の活用で、その方はどうしても腹の虫がおさまらなかったんでしょうけれども、文書かなんかで入れられたそうですけれども、その後、名前は書いていないのかな、何ら音沙汰がない。役場に訪れた際に、どこかにこういったことがあったよと、そして町はこういう対応で大変申しわけなかった。今後、気をつけてこういった対応に改めていきますとかということがどこかに掲げてあるのかなと、ちょっと目をとめたけれども、それもないようだ。そうであるならば、町長への提言箱は何でしょうかと問われていました。

つけ加えさせていただくと、そういったものへの活用の仕方と、置かれている場所、まず、もうちょっと町民の皆さんが目につく場所でどうでしょうかということもありますから、それらも含めて、これは要望という形で差し上げておきますので、ひとつ対応のほどお願いしたいということでもあります。

以上、私からの一般質問はこれで終わります。どうもご苦労さまでした。どうもありがとうございました。

○議長（片山正弘君） 赤間議員の一般質問が終わりました。

ここで、議事の都合上、2時15分まで休憩したいと思います。

午後1時57分 休 憩

午後2時15分 再 開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

12番高橋利典議員、登壇の上、質問をお願いします。

〔12番 高橋利典君 登壇〕

○12番（高橋利典君） 12番高橋であります。

この定例会最後の一般質問ということで、皆さんにはいろいろ運営上ご協力いただきながら、時間内に何とかおさまるのかなというような感じでございます。

それもそうとして、今回の町長も、我々一般質問に立つ段階で、何で俺が町長になったらこんなに急にいっぱい質問するんだというお話がありましたけれども、やっぱりよく解釈すれば、それなりに皆さん期待しているのではないかなということでご理解いただければと思い

ます。

そういうことを踏まえながら、通告に従って一般質問に入っていきたいと思います。

まず1点目は、学校教育の充実についてということでございます。人口減少に入った今、子育て世代の獲得は、松島町の将来のために取り組むべき課題だと思います。そこで、子育て世代の関心が高い教育環境の充実について、町独自の取り組みについて伺うものであります。

本町では、平成25年の10カ年の教育の理念と指針を定めた松島町教育振興計画に基づき、町民として日々成長する望ましい姿、目指す姿勢を実現するために、5つの基本施策及び重点事業を示す町民の生涯学習の充実と進展を図るべく、松島の歴史と文化の継承と創造を推し進めるとともに、幼児教育、学校教育の向上及び地域や家庭における教育再生と活性化を達成する町民総参加型の教育振興を推進していくこととしています。

幼児教育では、元気で伸び伸びとした心豊かな松島っ子を育てる土台づくり。また、小中では、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童・生徒を育成する教育活動の展開を基本施策として、確かな学力の向上を目指した取り組みを推進しているところでございます。

教育における学力の向上等の交流で、過去4年間にわたり、教員の指導力及び家庭教育における教育力の向上を目的として、にかほ市の教育委員会との交流事業を実施し、学力向上の先進地の実践内容や指導方法を学び取り組んでいるわけですが、我が町の成果や効果について分析していると思います。

そこで、そういった課題が生じているのか、また今後の課題の解決について考えを伺うものであります。1点目。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 高橋利典議員の1問目について、学校教育の充実に関することが主でございますので、まず教育委員会から答弁させます。

○議長（片山正弘君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） やっと答弁の機会が回ってまいりました。張り切ってお答え申し上げたいと思います。

教育の充実というのは、子育て中の親の切実な願いであるばかりではなくて、本町の定住化促進にとっても極めて重要な課題であると考えております。今、議員からご指摘ありましたように、にかほ市との交流でありますとか学び支援事業でありますとか、いろいろ取り組んでまいりました。ただ、教育というのは御存じのとおり一朝一夕でなるものではありませんし、どのような課題があるかと問われれば、どのように継続して取り組んでいったらいいの

かということが最大の課題になるだろうと思います。

若干、回りくどくて恐縮であります。まずその分析結果を申し上げる前に、どのような工夫なり努力なりを我々はしてきたかと認識しているところ、学校教育班長から述べさせたいと思います。

○議長（片山正弘君） 児玉教育課参事。

○教育課参事兼学校教育班長（児玉藤子君） これまで取り組みを行ってきた内容についてご説明申し上げます。

学力向上につきましては、指導力向上を目的に震災以降、毎年、教職員とともににかほ市の小中学校の公開授業に参加し、また平成27年度は文科省の教科調査官である大学院教授をお招きして研修会を行っております。

家庭における自主学習の習慣を育てるために、まず学ぶことが楽しいと感じる児童・生徒をふやしたいという思いから、全ての小中学校において学び支援事業を実施し、サマースクールや昼休み、放課後の学びの場を設け、その実績については県内でも高い評価を受けております。家庭における教育力については、愛情の定着、生活習慣形成、食育、ゲームやスマホなど家庭における約束づくりなど課題も幅広く、幼稚園における校長先生の講話や親子研修会、学校PTA健全育成町民会議主催の研修会など、多方面から取り組んでおります。

その成果として、学力向上に向けた小中連携の体制が充実してきていることに加え、学び支援事業には自主学習を楽しみながら取り組む児童・生徒がふえ、保護者からも大変好評であること、スマホゲームなどのかかわりについて、地域、学校、保護者が協力して共通の取り組みをしようと今動き始めたことが挙げられます。

担当としての課題としましては、学び支援事業が被災地メニューのために今後の財源が大変厳しくなるであろうこと、また、なかなか研修会等来てほしいものに保護者が集まらない。これは学校PTA役員の悩みでもございます。担当レベルでございますが、以上でございます。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○12番（高橋利典君） 今、お話しいただいたとおり、学び支援ということで被災地のそういった関連の予算の中でということで、今後、それがなくなって財源が大変だということでございます。

そうした中での保護者間との連携体制というのもまた重要な1つの課題になるのかなと思っておりますけれども、分科会の審査の中で、まず教育委員会からこういう冊子をいただきました。多少説明はいただきましたが、こういった中身を見ますと、やっている内容というの

が明らかにもうわかりますし、いろいろ学習の取り組み方、今後の課題というものも大きく
されて継続しながらやっていくのかなというものでございまして、そういった取り組みにつ
いてのお話がいただければと思います。

○議長（片山正弘君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） 今、るる説明申し上げましたけれども、高橋議員のことですから、恐
らくその辺は承知されているんだろうと思います。さらに、掘り下げた形でどのように課題
を把握しているかというところでご答弁申し上げたいと思うんですが、各教員の個別的な努
力であるとか工夫であるとか研修であるとか、そういったことはしっかりなされていると考
えております。

ただ、やっぱり授業であるとか学校の教育活動というのは、教員集団が一丸となってやって、
初めて効果が出るわけです。そういう一丸となるということにおいて、まだまだ統一的に取
り組む形が本町の場合弱かったのではないかと私自身は捉えておりましたし、町全体で統一
してやらないと効果は薄いということがわかった。それから、授業研究が非常に大切だと。
授業をお互いに見合って、そして率直に意見を交換すると。そういうことが大事でありまし
て、秋田県ですとか北陸3県でありますとか、学力の高いところは校内での先生方の授業の
研修会というのが、我々とは比べ物にならないくらいに回数を重ねているんです。どうも、
その辺にまだまだ我々は課題を持っているなと考えております。

ですから、先ほど高橋議員からご指摘いただきましたような、既に一度ご提示申し上げまし
たけれども、指導力向上プログラム、そこからプログラムを考えて取り組もうということで
今準備をしているわけです。

まずは、学習指導の方針としては5項目。松島っ子学習スタイルと、どのような学習の取
組み方をしたらいいかということをお子たちの習慣づけを進めていると。あるいは、学習ノ
ートのつくり方、そういったことを町の先生方がどの先生も同じ指導をするということで一
丸となって学習効果を上げていく。

それと、非常に大事なものは、先ほど申し述べましたけれども、先生方のお互いの授業研究の
指摘のし合いが大事であると。そこで、授業評価表、授業参観者が評価をします。それと、
もう一つ大事な、うちの町で恐らくほかのまちではやらないだろうと思いますが、子供たち
が先生を評価する。このシステムを取り入れることにいたしました。先生方は非常に緊張し
たり、やりにくいだろうと思いますが、それが我々の仕事であると、先生方の仕事で
あるということをしつかりと受けとめて、4月から頑張ってもらいたいということで着手す

る予定でございます。以上です。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○12番（高橋利典君） この間も若干説明はいただいたわけですが、やはりその課題を整理しながらやっていただければ、これこそいつでも、ある議員からは学力向上はどうなっているんだと、その中でいつでも、若干平均よりは上だけれども、それ以上伸びないということも聞いていますし、そういったことも含めてやっぱり取り組んでいただければなおさらいいのかなと。

私たちも、教育の行政の評価報告書というのはあるわけですが、いただいているわけですが、その学校学校の特徴を生かしながら進めていることはわかるのですが、やっぱりそこに1つの統一性の指導方法とか、そういったものが見出せないとなかなか一本化になって学力の向上にはつながっていかないのかなという思いでございまして、これからの取り組みに期待しているところでございます。

なおさら、それから小中校の全期を通じまして、人や社会とかかわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてよりよい生き方を求めていく志教育、一昨年は指定校として平成27年1月26日に中学校で事例の発表会がありましたけれども、これは継続事業だとは思いますが、今年はそれがなかったなという思いでございまして、そういった取り組みについても若干伺いますし、夢と感動のある学校づくりでの幼保小中連携による志教育の実践ということで伺うわけでございます。現状をよろしく願います。

○議長（片山正弘君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） 2年前に行った志教育の発表会、あれ自体は県の指定を受けて、広く県下の方々にも見ておきたいと。町の皆さんにもご紹介したいということであえてやったわけでしたが、その後、本町の志教育は途絶えたのかという誤解を与えてしまっているかもしれませんが、きちんと継承していると申し上げておきたいと思えます。

志教育というのは、そもそも3つの観点がありまして、まず人とかわること、それからよりよい生き方を求めること、それから社会での役割を果たすということ。この要素を校内のいろいろな教育活動の中で生かしながら進めていくというのが志教育の狙いでありまして。

本町の場合、それを特に小学校同士の交流、それから小中の交流、中高の交流、そういった場面で、よりこの観点にのっとった形で子供たちの成長を促そうということでやってまいりましたし、2年前のような発表会というのは、あえて今回の発表会はいたしませんけれども、

例えば、小学校、中学校同士の小学校6年生と中学校1年生ですけれども、交流発表会は続けております。ほかのものも続けております。

発表会、私たちはぜひ次年度あたりは議員の皆さんにおいて願えたらうれしいなと考えておりますけれども、テーマは歴史文化教育と関連いたしますが、どの子供も松島の町というものをテーマにしております。松島海岸の史跡であるとか文化財を発表する子供もいれば、それからお土産であるとか名産品であるとか、カキのことを調べて発表する子供もおります。非常にバラエティーに富んで、松島の将来を見据えながらの子供たちなりの発表ということで大変興味深いものでありますけれども、これをもっともっと充実した形で進めて行きたい。今まで、これ自体は4回、4年連続で続けておりますけれども、子供たちの発表の仕方が非常に巧みになってまいりました。それは先生方の指導の仕方も進歩してきたと申し上げていだろうと思います。28年度、さらに充実した形でできれば志教育も本来の狙いに沿った形で効果も出てくるのではないかと考えています。

○議長（片山正弘君） 児玉教育課参事。

○教育課参事兼学校教育班長（児玉藤子君） 志教育の集大成ともいえる幾つかの小中校連携事業について、担当よりご説明させていただきたいと思います。

今、教育長から説明申しました志教育の発表会、県指定になる前から小中全ての子供がグループごとに発表し合うという場を意図的に仕掛けております。それが4年目になりますが、ことしも1月17日に実施したんですが、ご案内を差し上げなかったと大変反省しております。すばらしい発表だったので、ぜひ来年は議員の先生方、保護者の皆様にも見てほしいなと。小学6年生と中学1年生がグループでいろいろな写真入りとか図入りで説明するんですが、すごく提言内容も毎年進歩してはっとさせられるものが多くて、こんなに松島を一生懸命考えている子供たちが育っているのかといったものがありますので、この次はぜひご紹介したいと思います。ご案内を差し上げないで申しわけございませんでした。

また、職場体験学習につきましては、中学校2年、松島高校2年生がまた相互に発表し合う場をつくっております。そのほかの取り組みとして、中学2年生は、町内の方を講師に職業人の話を聞く会というのを実施してまして、2時間の中でことしは8人の方においでいただいて、それぞれどうしてこのような職業を目指したのかというお話をいただきました。その御礼状を一部ご紹介させていただいてもよろしいでしょうか。中学校2年生の男子生徒の御礼文の一部です。

講師の先生の日本三景松島出身であることを誇りに思ってくださいという言葉、大変印象に

残りました。今回のお話を通し、自分も松島を誇りに思って生活していこうと思いました。親が海岸で店を経営しておりますので、そちらを通して松島に貢献していけたらと思っております。これが中学2年生の男子生徒の御礼文の一部でございます。

このように、子供たちが松島をぜひ全国、世界に発信できる子供に、松島の元気を子供たちから発信してほしいという思いから、いろいろな関係機関、地域の方のご支援を得て事業を実施しておりますので、来年はぜひご案内状を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○12番（高橋利典君） 今、継続の実践状況についてお話しいただきました。やはり、グループでのそういった提案をなされての発表とか、いろいろそういった職場体験とか、いろいろそんな形での職人さんをそういった形での体験もあるようでございます。本当に、町民総参加ということもうたっているながら、なかなか私たちも耳にする機会がなかったなと思って、ちょっと残念に思っていたわけですが、ことはそういういろいろなことがありましたということで、来年はぜひということでございますので、来年、この場にいらばぜひ参加して見に行きたいと思いますので、その辺は案内をよろしくお願いいたしますと思います。

それと、そこからがまた1つの教育の関係で言いたいことなんですけれども、せっかくこうやって調べたり提言なんかをしたようなところで、町の問題やらそういったことも自分たちのものとしてやっぱり身につけて発表したと思うんですけれども、問題を地域づくりの体験ビジョンとしてもっと訴えながら、保護者もそうですけれども、こういった町の行政とも絡めながら訴えるような機会、早く言えば子ども議会みたいなのを開いてはどうかということなんです。

さきに、前の前の前の町長でしたか、そういった子ども議会なんかもあったようなんですけれども、直接、今までの積み重ねの指導じゃなく、やっぱり逆にこっちから課題を預けて、答えも預けて、そんな形での形だけの子ども議会みたいなのを開いたということは、全然子供たちの身になっていないわけです。そして、町のそういった状況とかなんかも自分たちのものにもなっていませんし、そういったものの観点から、やっぱり、そこまでちょっと発展して行政とのかかわりといったものもひとつ大事ではないのかなと思うわけですが、どうでしょうか。

○議長（片山正弘君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） その辺になりますと非常に難しいかなとも一瞬思ってしまうけれ

ども、問題は子供たちの学校の教育活動の中にどういう形で狙うところの時間の確保だったり教材をどのようにつくり上げるかとか、そういった具体的な問題になってくると思います。

我々としては、ふるさと松島をまず学ぶこと、それから愛着を持って将来の松島を担う児童・生徒を育てていくと、それは先ほどからご説明しているようなビジョンを持ってやっているわけですが、全ての小中学校において、そのためにこそ体系的な歴史文化教育を構想して、松島まるごとなんていうものを行っているわけです。当面は、そののところにまるごと学に取り組むことによって、当事者意識といいますか、子供たちが実際に意識を高くして松島を探究していくと。そのことにまず力を入れて育てていきたいものだと考えているところです。

詳細については、学校教育班長にちょっと答弁させたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 済みません、ちょっと私から。

松島まるごと学なんですけれども、12行政区の分館長さん、それから行政区長さん方、それからあとはそれぞれの行政区の中でも秀でた特技のある方々、そういった方々に皆さんのお手伝いをいただいて3つの小学校、それから中学校が集まって、1年間のメニューをつくっています。

まずは、小学校が1つの課題で統一した授業をまず最低限、前期後期行う。それから、あとは今度は地域の特色を生かしてそれぞれの小学校がいろいろなメニューをその間に組んでいく。中学校も同じような形でメニューをつくって、最終的にもっともっと松島を知って、もっと松島に生まれたことに誇りを持って、そして品格を持って、いずれ、やがて大人になったときに、松島を出ていったときに、ほかの都道府県に行ったときに松島はこういう町ですよということをしっかりとと言える人間に育てていきたい。そういうことが狙いで今進めていますので、まだ3年目ですけれども、着実に育っていますので、この子供たちが1つの宝物として、松島をいずれ背負っていくことになるだろうと強く実感していますので、ぜひとも見守っていただければと思います。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○12番（高橋利典君） 例えばということで今、子ども議会とは言いましたけれども、何ということはない、そういった町長さんと話せる場というか発表会をちょっとつくってやったりというところは、私はいいと思うんです。これまで研究してきたけれども、町ではこうなっ

いるけれども、町長さん、どうなんですかという、そういったまちづくりとかなんかが必要ではないかなと。

ただ、発表だけだと聞いているだけですから、意見もあるでしょうけれども、そうしたらどういう形になるのだという最終的な考え方、町の方向性みたいなものも、そういうことがやっぱり今言った将来の自分の考え方やまちづくりに対しても、どこかに行って松島のことを一つはお知らせするなり、そういったことについてもいろいろ役立つのではないかなと思っていただけてございまして、きっかけ的にはそういったことでやっていただければなと思っています。これからも期待していますので、その辺はよろしく願いいたしたいと思います。

それから、教育の基本計画では、町民総参加型の教育振興の推進をしていくということで進んでいるわけですがけれども、グローバルへの対応や地域づくりの一翼を担う人材を育み、その人材が松島の魅力を世界に発信し広げることが、まちづくりをしていくことでも大切なことですよと、先ほどお聞きしました。こういった人口減少時代におけるやっぱり子育ての獲得には、やっぱり教育現場だけではなくまちづくりの政策の連携も必要と思っているわけでございます。

そんな観点から、町では教育の子育て・子供支援班の新設や、町長も公約のとおり子供の医療費を所得制限の撤廃をして18歳まで無料化ということで打ち出しているわけですがけれども、前の議会の第2常任委員会で子育て教育の総合支援アンケートの調査から、やっぱり子育てでの問題点として小児医療の問題や就学支援の充実などについての提案をしています。それらのことを踏まえながら、定住促進の観点からもこういった総合計画との取り組みについて、町はどのような観点から打ち出していくのか、その辺のことをお聞きするとともに、やはり町長も方針でもおっしゃっております保育所の見直しやらということで、さきの分科会でも課長から夏までに保育所のあり方を見直しの方向性を示すようにしたいというお話もございました。そういう観点から、町長に所見を伺うものでございます。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） まず、今のまちづくりの政策に入る前に、いろいろなまちで子ども議会をやっているというのは聞いていますし、内容までは全て把握しているわけじゃありませんけれども。

先ほど、高橋議員の質疑等を聞いていて一番思ったのは、ことし松島中学校の男澤校長先生の式辞の中で、今までの式辞でこれだけ卒業する生徒に松島町に愛着を持ってほしいとか、

ぜひ松島町に誇りを持ってほしいとか、日本三景とか、そして松島で育って行ってほしいという熱いエールを贈った式辞はなかったのではないかなと思って聞いておりました。ぜひ、そういったことを校長先生から発するということは、先ほど学び支援とかありましたけれども、そういった中からこういう式辞の挨拶を言っているのかなと聞いておりましたので、子ども議会がいいかどうかは別として、子供たちといろいろな話し合いをする場をもし教育委員会でつくっていただければ、それはそれで、そこに入っているいろいろなお考え等を聞いて、町の発展のために尽くしたいと思っております。

それから、長期総合計画の連携については、まちづくりとの政策連携に関する課題については長総でもございますので、企画調整課長から答弁させます。また、保育所等幼保に関することであれば、町民福祉課長から答弁させます。

○議長（片山正弘君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長兼まちづくり支援班長兼震災復興対策室長（千葉繁雄君） 長期総合計画との連携についてですけれども、長期総合計画におきましては、重点戦略の1つとして子育てを位置づけしまして、保健医療、児童福祉、学校教育の3つの主要プロジェクトを重点プロジェクトとして掲げ、16の各種施策の展開を図っていくこととして整理しているところです。

○議長（片山正弘君） 阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 幼保のあり方ということで、常任委員会のときにも聞かれたんですが、まず保育所の喫緊の課題といたしまして、保育士不足というものもありますので、そういったところで我々といたしましては現場の声、そしてまた保護者の声、そういったものの、あと子ども・子育て会議も今現在開催しております。来年度も一応5回開催する予定。その中で、いろいろな意見の提言をいただくと。また、庁舎内でも検討委員会を立ち上げておりますので、それを継続しながら早目に方向性を見出していきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○12番（高橋利典君） 企画でも重点ということで保健医療、学校教育といったことで進むということでございます。何せ、やっぱり親の関心はどうしても子育てに関しての医療関係が一番問題なのかなと。その中でも、子供の小児医療といった体制がなかなか町では確立されていない、確立されていても町に住んでいる方々は町ではなく他の市町に行って診療を受けるという状況でございます。そういったことも踏まえると、なかなかそこまでは突っ込んだの質問までは、深くはいきませんが、そういった部分も勘案しながら、やっぱり町の体

制、定住化に向けた対策の構築に努めてほしいなと思うわけでございます。

それとまた、こういうのも一つはやはりこの中でPTAだけではなく、執行部なんかもPTAとのお話し合いの場を設けたりして実際にお話を聞いていくとか、何かそういったことも必要なのかなと思いますし、また一番思うのには町のホームページです。これもちょっと分科会のときにはお話ししたんですけども、ホームページを一番先に見ますと、やはり子育て支援関係がまだ載っていませんし、定住化にしてもそのとおりガイドブックみたいなものの作成で終わっているんです。

ですから、やはりそういうことも踏まえれば、利府のホームページなんかを見ますと、一番最初に近々のいろいろな項目がありまして、すぐその下には子育て支援の体制、それから隣には利府に住んでみませんかということで項目がぼんと載っているんです。そういったことを踏まえれば、やっぱりそういうインパクトも一つの町の対応の仕方とか世の中に対するまちの選び方のインパクトの参考になるのではないかなと思いますし、これも分科会でも言ったわけですけども、ちょっとその点にあって、きょうは諸起源があればお話しいただければと思います。

○議長（片山正弘君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長兼まちづくり支援班長兼震災復興対策室長（千葉繁雄君） 分科会でもご指摘ありましたとおり、内容的には十分だとは思っておりませんので、きちっとインパクトを持っていただけるようなホームページでの内容に改善していきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○12番（高橋利典君） そういったことで進んでいただければなおさらいいのかなと思います。

次の質問も大体似たようなものでございますので、学校教育、町が連携となっていていろいろな子育てといった協議関係で進んでいただければなおさらいいのかなと思います。

この辺で1問目を終わらせていただきます。

次に、2問目といたしまして、独自性のある教育環境の整備をということでございます。

住まい選びのポイントとして、通勤、通学の交通のアクセス、買い物の利便性など、さまざまな条件である子育て中のファミリーにとっては、教育環境の場の整備も大切なポイントの1つであります。

国会で改正学校教育法が成立し、28年度から小中一貫教育を実施する義務教育学校が創設されることになりました。市区町村教育委員会の判断で、既存の小学校など義務教育学校のできるような義務教育学校では新しい学校の種類として法律で明記されております。独自の免

許や学校指導要領は設けられず、小学校の教員免許や学校要領を活用することになります。義務教育9年間を現状は6・3制の区分を外し、一体的に4・3・2制や5・4制などの融通のある教育方針にすることで、小中一貫の目的は、当初は中1ギャップの問題の解消でしたが、さらに新学習指導要領での小中の円滑な接続を図るのが重要とされておりますことより、学力向上や児童・生徒指導においても有効なことでありと期待されております。

したがって、児童・生徒一人一人に、さらに確かな学力や豊かな心、健やかな体を保障するとともに、いじめや不適応などを解消し、さらに充実した学校生活を送ることができるように進めるシステムといえるものでございます。

小中連携と違いましては、新しい特別なシステムではなく小中連携をさらに発展させ充実させていくもので、義務教育9年間を見通した一貫した指導方針を持ちながら教育していくということで、連携教育という部分的な連携を目指すものではなく、9年間の全教育活動において機能させていくところが小中連携と異なるところでございます。

宮城県では、登米市の豊里小学校、栗原市の金成小学校、色麻町の町立色麻小学校、仮称は色麻学園。近隣では、塩竈の浦戸諸島の野々島で浦戸科ということで始まっているようでございます。なおさら、これから名取の閑上小中が検討の段階に入っているようでございまして、小中一貫の施設の設置形態は一体型、それから隣接型、分離型とあるようでございますけれども、教育関係の向上の1つとして小中一貫の取り組む自治体がふえてくる見込みではございますけれども、小中一貫校の利点について、見解を伺うものでございます。

○議長（片山正弘君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） こちらで予想したより大分研究されて質問されましたので、大変戸惑っているところでありますが、小中一貫教育は、今議員からお話のあったとおりであります。ことしになりまして、学校教育法が改正されまして新しい種類の学校、義務教育学校という制度ができた。

本町ではその可能性はいかがというような趣旨と理解いたしますが、要するに、これも先ほどからお話のとおりで、単一の目標に基づいて効率的に子供を教育していくということで、利点とされる場所は学習意欲の向上であるとか、学習上の悩みの軽減であるとか、あるいは中1ギャップの緩和であるとか、学習規律、生活規律の定着であるとか、いろいろ挙げられております。そして、県内でも4校ほど先行事例が既に出てきております。

ただ、私としては注意を要するのは、うちの町の場合にはいずれ3つの小学校をどうするのか、中学校を含めてどのような形で持っていくのかという非常に重要な問題があります。小

中一貫ということを考える場合には、ただいま申し上げた4つの小中学校の形を避けて通れない。そう考えますと、順序としてはそちらが先ではないかと思えます。

それから、もう一つ注意を要するのは、私は押しなべて皆、小中一貫、小中一貫となびくのはちょっと慎重にしたほうがいいのではないかと考えます。国では、今、ご案内のとおり小学校、中学校の統合であるとか統廃合であるとかを積極的に進めようとしている。それは教育の財政上の問題を何とかしていこうと、教職員の削減につながるような施策に傾きがちではないかと。小中一貫、要するに義務教育学校の制度化というのも、どうもそういう文脈の中で理解せざるを得ないと思っております。

ここであえて申し上げますけれども、小学校、中学校を、例え統合であっても廃校の形で持っていくというのは、コミュニティーの存続に深いかかわりがありますので、町民の十分な理解がなければ軽々に進められることではないと思っております。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○12番（高橋利典君） 世の中でもメリット、デメリットということでいろいろさやかれていることは承知しています。その中で、今、教育長さんから言われたとおりのこともあります。ただ単に統合の一端ではないかと、財政の問題もあるのではないかとということだろうと思えますけれども、決して私はそういう観点から物を言っているわけございませんので、その辺は理解していただきたいと思えます。ですから、あくまでも一体化や隣接化、分離型とかということで申し上げたわけございまして、やっぱり教育上の向上のためにはそういった取り組みも必要ではないのかなと思っているものでございます。

それと同時に、26年度の教育委員会とPTAの話し合いの中でも何か話題に出たというお話も聞いているんですけれども、その辺のPTAのニーズの調査なんかもされたことがあるのかどうか、その辺もちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） そういったいわゆるアンケート調査のような形はとってはおりません。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○12番（高橋利典君） 先ほど、教育委員会とのPTAの話し合いの中でも出たことはないのですか。その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） そういった調査ということに関しては、「調査というか話」の声

あり）話し合いをするにしても、きちんとまずはPTAの皆さん方、町P連の皆さん方もそうですけども、まず正しい情報をどのように1回伝えて、その上で話し合いに臨むのかということになっていくかと思いますので、その辺につきましては情報の提供をどのような段階でしていくべきなのかということも総合教育会議の中で町長、部局なんかとも相談しながら、これはまちづくりにもかかわっていくことですので、慎重に話し合いを進めながら判断していくべきものと考えております。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○12番（高橋利典君） 聞くとところによると、これは懇談会の中ですから、そういう話もあったよというようなことでございまして、それについてのやっぱり考え方というのをちょっと聞きたかったものですから、それで調査してああだこうだというあれではなく、ただ話題に上ったのかなと、こういうお話が出たこともありますよということでちょっと確認したかったわけでございます。もう1回お願いします。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 1年ぐらい前になりますけれども、一度、文化観光交流館の中で町P連の皆さん方とお話し合いをしたときに、松島というのはそういうこともあるんですかというご質問がありまして、その辺についてはまだまだこれから問題でもあるので、今ここでどうのこうの言える状況ではございませんというお話もしています。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○12番（高橋利典君） それを聞きたかったのであります。

そんなことから、先ほど、教育長のお話もありますけれども、やはりこれからいろいろな体制での教育の変化というものもありますから、ぜひ世の中の変化に対応するためにも実現に向けて議論していただきたい。実現に向けなくても、いろいろな形で教育の方針としての議論をしていただけるような場をつくっていただければと思いますし、なおさらPTAの方々とも、やっぱりその辺の意識を持っている方も多分多いと思いますので、その辺もきちっとお話をして、煮詰めていって体制、学校の環境の充実といったものを図っていただければなと思いますけれども、どうでしょう。

○議長（片山正弘君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） 今議会で高橋議員からこういう問題提起をいただいたというのは非常に感謝するところであります。

実のところ、PTAに軽率に投げかけるわけにはいきませんが、教育委員会の中でこ

れから先を見越した松島の小中学校のあり方については、話題として今、検討とまでは言えないですが、意見交換をし始めているところです。それは長期総合計画にのっとった児童・生徒数の推移を推測しながら、どの辺でどういう動きができるか。そういったところまで議論を高めていくのが当面の課題ですし、それから先ほど課長から申し上げましたように、総合教育会議が非常に重要になってくると思います。町長から指示があれば、それを受けて具体的に動き出すということもあるでしょうし、あるいは前段としてのいろいろな意見交換をしっかりとやって、町民にご理解いただく努力を始めるといったようなことにもなってくるかと思いますが、一応、今はそういう段階として押さえているところです。

それと、あくまでも長期総合計画の推定の数値をもとにしながら、間違いのない判断をしていきたいと考えておりますので、今回のご質問の小中一貫教育、義務教育学校を考えるにしても、そのこのところをよすがとしていきたいと考えております。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○12番（高橋利典君） 総合教育会議の中での議論ということで、それが一貫校になるかどうかということもこれからでしょうけれども、ただ、やっぱり一貫校の実績を見ますと、どの学校も教育のレベルは少々上がっているようです。なおさら、豊里の小中は何もエリートだけを育てるものではなく、基礎学力の向上が学校の教育の向上につながるんだということで、何もエリートの子を育てるためのそういった方策ではないよということでございますから、そういうものを勘案しながら進めていただければなおさらいいのかなと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（片山正弘君） 高橋議員の一般質問が終わりました。

以上で通告いただいた一般質問は終わりました。

ここで日程第3に入るわけですが、3時20分まで休憩したいと思います

午後3時08分 休 憩

午後3時20分 再 開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

日程第3 議案第35号 工事請負契約の締結について

【浪打浜排水区雨水管渠築造工事】

○議長（片山正弘君） 日程第3、議案第35号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。13番阿部幸夫議員。

○13番（阿部幸夫君） 時間がありまして、資料の2ページなんですけれども、通常であれば平面図のほかに断面図があれば私も聞くことないんですけれども、断面図がないのでちょっとお尋ねしたいと思います。

町頭から松島湾へ放流すると思うんです、ポンプ場を通さないで。そうした場合、国道45号の横断が推進になっているという形で、それをあと2本の横断管が入ってくると、どちらも800ミリですか。こういう形の形態で自然放流はできるんでしょうか。

それと、町頭の一番始点といいますか、その辺は土をかぶる部分がかなり急でないと、海に向かって走っていった場合、海の底につくような、私はそういう錯覚もするので、その辺の断面的なあれを教えていただきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君） それでは、中條施設班長より詳しく説明させていただきますのでよろしくをお願いします。

○議長（片山正弘君） 中條水道事業所施設班長。

○水道事業所施設班長（中條宣之君） お答え申し上げます。

国道横断ですけれども、こちらは今回新たに外径で1,000ミリ、内径800ミリの新しい横断管を入れまして、それが上流側からの直放ルートの水を直接松島湾に流していくということになります。それで、今の1本横断になっているものがございます。こちらにつきましても横断はそのままいきまして、今回、新しく設ける直放ルートがグリーン広場にいつてから一部、今の水路を取り壊しながら新しい管になって、松島湾に放流されるのが1つ。それが直放の新しいものです。

既設の横断管が国道を越えたところで集水ますを1つ設けるようになっていまして、それに入りまして、今度、そっちはグリーン広場内のポンプ場にありますが貯留槽に水がいくようになるものでございます。そちらについては、今度、下水と一緒に直放ルート、避難路の整備工事もあるわけなんですけれども、それで新たな側溝が布設されてまいります。その水とかが既設の横断を通してグリーン広場のポンプ場に入っていくようになるということで、水の、今までは一緒に側溝、水路なりでいっていたわけなんですけれども、その辺がちょっと分かれるようになるということになります。

それから、直放ルートの吐き口の深さにつきましては、松島湾の水門、今はゲートがあるわ

けですけれども、こちらの朔望平均満潮位0.86という一応設定をしておりますので、まず、その辺で施設の吐き口にぶつかるように設定しておりますので、海の底までもぐってしまうようなことではございません。

○議長（片山正弘君） 阿部議員。

○13番（阿部幸夫君） もう1点、町頭の一番始まりは地面上に、マンホールは多少なりと表面は出るでしょうけれども、ヒューム管だと思うんです、800から1,000ですから。それは表面上に出てこないという形でよろしいのでしょうか。

○議長（片山正弘君） 中條水道事業所施設班長。

○水道事業所施設班長（中條宣之君） おっしゃるとおり、全て暗渠になっておりまして表面には出てまいりません。表面に出るのはマンホールのみでございます。

○議長（片山正弘君） よろしいですか。他にございませんか。色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 関連するんですけれども、まず町頭、田町のずっと上から直線で来るわけ。これは何回か聞いているんですけれども、真ん中を通ると。今現在、両端に側溝がありますよね。その側溝の改修というのはあわせて工事は全く別、一緒にあわせてやるのか、今回入っていないのか。どのようなことになりますか。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課参事。

○建設課参事（赤間春夫君） 今回の工事で、下水道は真ん中に入る予定です。最初に側溝の工事をやることもできたんですが、後から下水道の管の埋設があるということで、せっかく入れた側溝がまた壊れるとかなんとかという心配がありましたもので、下水道工事が完成した後に側溝改良工事、道路整備に入る予定となっております。以上です。

○議長（片山正弘君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） じゃあ、最初、真ん中の中央をやって、その後に完成してから周りの側溝をやるということですね。

そういうことで、あとは緑の推進部になります。観瀾亭から国道45号、寺町にずっと行くわけです。下をくぐすわけでしょう、この緑の推進というのは。それから、また萩の月さんのところから今度はグリーン広場にまた進んでいくと。その場合、観瀾亭から進みますと萩の月さん、固有名詞を言うとあれなんですけれども、一番わかりやすいから。ここにイカ焼屋さんのところもあります。そのところにマンホールができるということで、そこが工事の中心部、一番機械とかなんかごちゃごちゃ入ると思うんです。その場合の通行の妨げ、または交通規制というものはどのように考えていらっしゃるんですか。

○議長（片山正弘君） 中條水道事業所施設班長。

○水道事業所施設班長（中條宣之君） この件につきましては、計画設計段階からちょっと駐車場ですか、円通院さん等と協議をさせてもらってしまして、基本的に、これは推進工事でも国道なので、一応夜間になるかと思われま、工事といたしましては。それから、その辺、工事としては夜間なんですけれども、あと昼間につきましては極力開放して通行させるようにしたいということで考えております。

○議長（片山正弘君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） それから、この工事なんですけれども、いつごろから入る予定になりますか。緑の部分の工事。

○議長（片山正弘君） 中條水道事業所施設班長。

○水道事業所施設班長（中條宣之君） この部分については、まだいつからとはっきりは現時点で言えないところがあるんですけれども、まず、多分、田町の直放から入るようになるか思っております。その着手が早くできて、5月の連休明けあたりからと今現在思っているところでございます。あと、特に田町の方々につきましては、今後、説明会をなおやって工事の周知をして、やっていくことにしております。

○議長（片山正弘君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今、説明と中條班長から言われました。せっかくですから、この辺、地域全部集まって、2カ所でやるんですか。1カ所ですか。分けてやるわけですか。

○議長（片山正弘君） 中條水道事業所施設班長。

○水道事業所施設班長（中條宣之君） 説明会につきましては、今年度といいますか、去年の夏に一度一括でやろうとしたんですけれども、田町の直放については、ちょっと道路のこともあるのでそっちも一緒にほうが後でいいということで、地元からそういう要望もあったので、とりあえず去年の夏にこちらの内町の、田町以外の方を対象に一度夏にやっております。それから、あと田町の方、2班の分になりますけれども、その辺について、まず今後やっていく予定にしております。

○議長（片山正弘君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） それはそれでいいんですけれども、こういうふうに入ってくると、前の話を忘れてる方も出てくるんです。そうすると、できたら一緒になって説明会をやっていただいたほうがなお、まだ皆さんのご質問とかなんかがあるかなと思うんです。ですから、できたら行政員さんに話をしながら、一緒にもう1回やっていただければありがたいの

かなと思います。

それから、最後なんですけれども、ポンプ場、水族館さんからますがずっと来ます。それで、田町から直進する赤線がずっと来ています。私は素人なので、これはどっちが下なんですか。真っすぐに田町から来る管がそのまま直進するわけでしょう。旧水族館さんからますがずっと流れて、そこも排水管があるわけですね。どっちが上下するんですか。ぼんとぶつかるわけではないでしょう。ということは、水族館さんが、今、班長から話を聞くと直進する海に流すのが、そこではないんだけど、下の部分に行くわけです。ということは、水族館さんから来る管が上にいって、ポンプ場までいくという認識でよろしいんですか。言っていることわかりますか。

○議長（片山正弘君） 中條水道事業所施設班長。

○水道事業所施設班長（中條宣之君） 基本的にはそのようなことでよろしいです。（「わかりました」の声あり）

○議長（片山正弘君） 他にございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第35号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第35号工事請負契約の締結については、原案のとおり決せられました。

日程第4 議案第36号 平成27年度松島町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（片山正弘君） 日程第4、議案第36号平成27年度松島町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第36号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を

求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第36号平成27年度松島町一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第37号 平成28年度松島町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（片山正弘君） 日程第5、議案第37号平成28年度松島町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。2番赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 2番赤間です。

提案理由にあります秋田県にかほ市職員1名、神奈川県任期付職員1名の派遣についてなんですが、伺いたいのは、これは一定程度、派遣元と経営元である松島側とでルールがあるんだと思うんですけれども、そのルール内容をちょっと知りたいんです。おわかりですか。給料とか必要人件費等は派遣元じゃなくてこちらで皆面倒見るとか、そういった点でのお話をちょっと聞かせていただけたらと思うんですけれども。

○議長（片山正弘君） 太田総務課参事。

○総務課参事兼総務管理班長（太田 雄君） 給料等手当等につきましては、派遣元から請求がありまして負担金という形で町から支払う形をとっております。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） そうしますと、旅費等というんですか、月に何回とか、前にも何かで話が出たかと思うんですが、そういった部分についてはどのようなになっていますでしょうか。

○議長（片山正弘君） 太田総務課参事。

○総務課参事兼総務管理班長（太田 雄君） 赴任、帰省、派遣元に帰りますときの事務連絡等の旅費も町で見させてもらっております。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） そういった帰省関係も含めて、町で負担金に含めてという形でお支払いするということですか。

○議長（片山正弘君） 太田総務課参事。

○総務課参事兼総務管理班長（太田 雄君） 旅費については旅費ということで別に支払ってお

ります。

○議長（片山正弘君） 他にございませんか。色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今回、14回目なんです。これから創生事業が5年間始まるということでございます。それで、大方、大分事業は70%契約時点で済んでいると。今回、この事業に入れば大体どのぐらいのペースになるのか。それから、まだ5年間工事残っているということでございますので、これからどういう復興事業が入ると、復興対策監のほうではこの次は何を入れる、何を入れると、もう大体は想定していると思うんですけども、どのような事業がこれから入っていくのか、ちょっとお知らせください。

○議長（片山正弘君） 小松震災復興対策監。

○震災復興対策監（小松良一君） おおよそですけども、平成27年度末見込みで大体進捗は70%ぐらいになろうと思っております。あとは、28年度で80%、29年度で90%、30年度95%、31年度で99%、32年度で一応100%という形で想定はしております。

それで、まず金額面でいいですけども、今現在、230億円ぐらいです。事業費として予定しております。細かい金額が出ていますので一応、現時点での把握している金額をお知らせしておきたいと思います。229億9,205万2,000円というのが今現在の交付金事業の全体金額です。（「27年度、27年」の声あり）いや、これは全体です。

それで、今回、14回までの配分事業費を受けておりますけれども、212億937万8,000円という金額になっております。全体計画からしますと比率的には92.2%が配分済みということで、残り17億8,267万4,000円という金額をこれから申請していくという形になります。

それで、43事業が今ある中で、16事業については27年度末までに完了する見込みということです。それ以外については、随時配分を受けておりますが、まず設計段階で配分を受ける。設計が終わってから、今度、工事費を申請していくという段階的な申請体系になっておりまして、残っているのはほとんど工事の分、特に避難道路と言われている道路事業、あとは雨水排水等の下水事業、これらが主なものとして残っていると。工事費の部分でまだ申請していない部分が残っているということで、先ほどの17億何がしという金額になっているという状況でございます。

いずれ、あと残り家賃の低廉化、低減化というのが、これは32年度までどうしても引っ張らなくちゃならないので、工事についてはおおむね30年度を目標に全て完了させたいということで、今、全体計画を据えながら、それで進捗を図っているというのが現状でございます。

○議長（片山正弘君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今、数字も上げられて、これから30年度まで徐々にいくと、もしわかれ
ばそういう資料を、28年度、29年度、30年度と、時系列的に予定としてこのように進むんだ
よと。皆さん、やはり地元に戻っていろいろなこと聞かれると思うんです。そうすると、や
っぱり説明する材料のちゃんとしたものがあれば、皆さん、ちゃんと正確に説明できると思
うので、その辺のことをよろしく取り計らっていただければありがたいなと思います。よろ
しくお願いします。以上です。

○議長（片山正弘君） 他にございませんか。ございませんね。（「なし」の声あり）質疑なし
と認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論
を終わります。

これより議案第37号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求め
ます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第37号平成28年度松島町一般会計補正予算
（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第38号 平成28年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第1 号）について

○議長（片山正弘君） 日程第6、議案第38号平成28年度松島町下水道事業特別会計補正予算
（第1号）についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。後藤良郎議
員。

○5番（後藤良郎君） 小石浜の関係の工事ということで、この工事も入れて総事業費で約16億
円、感慨深いものがあります。水害のたびにあの地区の方から呼び出されて、胸までつかり、
何度も何度もそういう思いをしました。何とかしてくれという本当に住んでいる方でなけれ
ばわからない思いを感じながら、どうしたらいいのかなとそのとき思いました。それで、全
戸署名とか要望書、一般質問を通じてこれまで話をさせていただきました。もう最終形に近
いような工事にこれから入るかと思えますけれども、4ページの分の図面がありますが、も
う少し詳しく説明をお願いします。

○議長（片山正弘君） 中條水道事業所施設班長。

○水道事業所施設班長（中條宣之君） 資料4ページ、本体仮設工平面図というところですが、これにつきましては、1つ側の進入路の左側につきまして敷鉄板ということでひとつ、これは当初、見ていなかったものがございまして、砂利道だったんですけれども、なお既設の環境をまず保護するとしても必要だということで、今回、事業費としてちょっと上げさせてもらっておりました。

それから、あと右側、到達立坑、ライナープレートということで、これは推進工の立坑なんですけれども、これについては、当初計画ですと矢板を打っての立坑築造ということで設計してやっていたんですけれども、これは国道との協議によりまして、国道ののり面の木を切らないとできないところがありまして、これにつきましてはどうしても土質が、あそこがれき混じりの岩が結構やはり多いということで、国道から木を切って抜根したりすると、ちょっとのり面を傷めるのでちょっとだめだということで言われたものですから、新たに進入路をつくりまして、国道敷の中にある木を切らないように進入路をつくって到達立坑をつくることの内容となっております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 後藤良郎議員。

○5番（後藤良郎君） わかりました。

それでは、これらを含めて護岸のかさ上げは終わっていますし、もう私も現場を何回も見ていますが、一連の工事も含めて、完成のめどはやっぱり28年度でよろしいのでしょうか。

○議長（片山正弘君） 櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君） 追加補正の分の契約もうまくいけますれば、28年度中に完成させたいと考えているところです。

○議長（片山正弘君） よろしいですか。他にございせんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第38号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第38号平成28年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（片山正弘君） 日程第7、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元に配付しました一覧表のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。申し出がありました審査・調査件名を、事務局長より朗読させます。局長。

○議会事務局長（佐藤 進君） それでは朗読いたします。

委員会の閉会中の継続審査・調査申出一覧表。

平成28年第1回松島町議会定例会。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に申し上げます。

第1常任委員会。外国人観光客受入れ（インバウンド）について。平成28年12月定例会。

第2常任委員会。軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情について。平成28年6月定例会。少子化対策について。平成29年9月定例会。

議会運営委員会。次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。平成28年6月定例会。

議会広報発行対策特別委員会。「まつしま議会だより第126号」の発行に関する審査編集。平成28年6月定例会。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることを決定いたしました。

本定例会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

平成28年第1回松島町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時08分 閉 会